

福山市営競馬場跡地利活用基本計画

2015年（平成27年）3月

福 山 市

目 次

第1章	はじめに	1
1	計画の目的	1
2	計画地の立地条件	2
3	計画対象地区	3
第2章	基本構想の概要	4
1	コンセプト	4
2	土地利用の考え方	5
3	導入機能・ゾーニング	6
第3章	基本計画の考え方	8
1	導入機能・ゾーニング	8
(1)	導入機能の具体化	8
(2)	ゾーニング計画	8
2	短期に具体化を図る機能・ゾーンの整備方針	10
(1)	整備コンセプト	10
(2)	整備方針	10
(3)	導入施設	11
3	想定される利用形態	12
4	動線計画	12
5	空間形成の方針	13
第4章	公園整備計画	15
1	都市公園等の現状と方向性	15
(1)	都市公園の状況	15
(2)	計画地周辺の状況	17
2	公園施設基本計画	18
(1)	園路計画	19
(2)	広場計画	20
(3)	植栽計画	24
(4)	便益施設計画	24
(5)	駐車場・駐輪場計画	25
(6)	その他管理施設等計画	25
(7)	施設配置計画の比較検討	26

3	公園管理運営計画.....	28
第5章	新総合体育館基本計画.....	29
1	計画策定の背景と目的.....	29
	(1) 計画策定の背景.....	29
	(2) 福山市の屋内体育施設の現状.....	32
	(3) 福山市体育館の建替えの必要性.....	52
2	新総合体育館の基本的な考え方.....	54
	(1) コンセプト.....	54
	(2) 機能構成の考え方.....	57
	(3) 求められる性能.....	59
	(4) 特に検討したい事項.....	60
3	施設整備計画.....	61
	(1) 施設計画.....	61
	(2) 構造計画.....	77
	(3) 設備計画.....	79
4	施設整備・管理運営に向けた検討.....	80
	(1) 事業手法の検討.....	80
	(2) 管理運営の基本的な考え方.....	83
第6章	みらい創造ゾーンの利活用.....	85
1	導入機能の検討.....	85
2	当面の利活用.....	85
第7章	道路等の整備.....	87
1	交通アクセス.....	87
2	防災対策.....	87
3	環境への配慮.....	87
4	その他の整備.....	87
5	一部土地の売却.....	88
第8章	土地利用・施設配置イメージ等	
1	土地利用・施設配置イメージ（基本計画図）.....	89
2	概算事業費.....	90
3	整備スケジュール（案）.....	90

參考資料 92

第1章 はじめに

1 計画の目的

福山市営競馬場は、1949年（昭和24年）に芦田川の廃川地に開設されて以来、市民の生活・福祉の向上に大きく貢献する収益をあげてきましたが、レジャーや趣味の多様化、景気低迷の影響等により、2012年度（平成24年度）末をもって廃止することとなりました。

これを受けて、競馬場の跡地（以下「計画地」という。）について、将来にわたって市に活力を与え、市民に希望ある未来と心安らぐ豊かな暮らしを実感していただけるものとなることを目的として、2014年（平成26年）5月に『福山市営競馬場跡地利活用基本構想』（以下「基本構想」という。）が策定されました。

本計画は、その基本構想に基づき、導入機能の具体化に向けた検討を行うとともに、導入施設や道路等の基盤施設の計画を含む『福山市営競馬場跡地利活用基本計画』（以下「基本計画」という。）を策定するものです。



位置図

2 計画地の立地条件

《社会条件 ～歴史～》

- ・ 芦田川の改修で生まれた廃川地を利用して，1949年（昭和24年）に市営競馬場が開設されました。
- ・ 福山市営競馬場は，戦後復興・都市規模の拡大期における都市基盤整備の財源としてだけでなく，雇用の場，娯楽の提供など，市民生活や市民福祉の向上に大きな役割を果たしました。



- ・ しかし，レジャーや趣味の多様化，景気低迷等により，厳しい経営を余儀なくされ，競馬場は2012年度（平成24年度）をもって廃止，63年の歴史に幕を下ろすこととなりました。
- ・ 2014年（平成26年）5月に基本構想を策定し，『水と緑に包まれた健やか・未来ふくやま創造交流拠点』を基本コンセプトに，短期的に整備するものとして，「公園・広場・緑地機能」と「スポーツ・健康機能」を導入することとしました。

《自然条件》

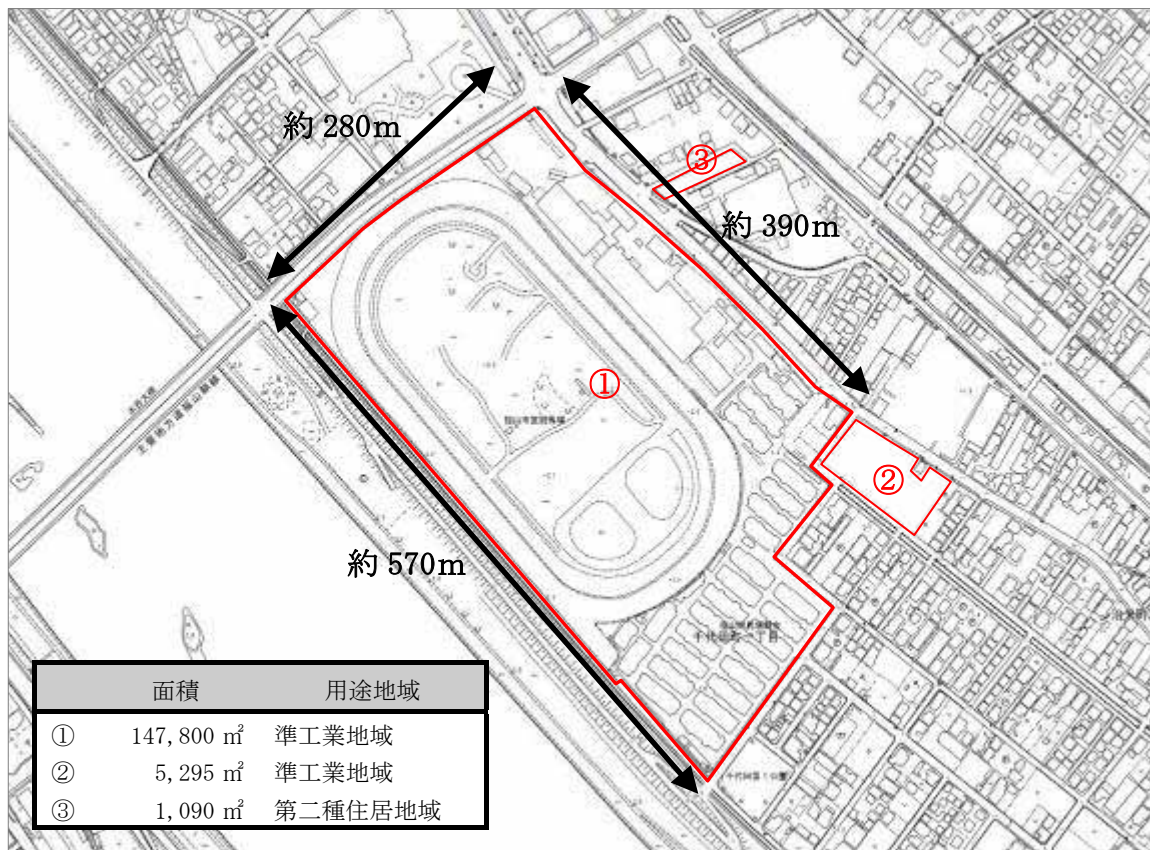
- ・ 土地の履歴として，もと芦田川の河川空間であった廃川地を競馬場に転用していることから，土地はほぼ平坦地となっています。
- ・ 本計画地において特徴的な自然資源としては，4mほどの高さの堤防で遮られるものの，南側に広大な芦田川緑地を有していること，芦田川の対岸に眺められる草戸山から彦山に至る山なみ景観が一望に眺められることがあります。



3 計画対象地区

計画地は、福山駅の南方約 2.5km（徒歩で約 30 分の距離）に位置し、西側は水路や河岸道路を介して芦田川に面した短辺約 280m、長辺約 570m の福山市の中央部に残された唯一の広大地です。また、市街化区域内に位置し、その用途地域は主に準工業地域となっています。

計画地は、北西側で主要地方道福山鞆線（以下「県道」という。）に一部が接道（北側交差点から約 60 メートルのみ）しています。北東側は片側 1 車線の幅員 12.8～28.0m の道路、南東側は住宅街の幅員 7.1～7.6m の道路に接道しています。南西側は芦田川の左岸堤防上の市道と敷地が接道していません。



第2章 基本構想の概要

1 コンセプト

本市は、2016年（平成28年）に市制施行100周年を迎えるに当たって、これまでの歩みを見つめ直し、「ふるさと福山」への誇りと愛着を高めるとともに、これからの100年に向けて、新たなスタートを切ろうとしています。計画地は、本市が将来にわたって発展し続ける礎となるべく、拠点性と求心力を備えた利活用が求められます。

このため、公共的な利活用を基本に、経済のグローバル化や少子化・高齢化の進行等の社会経済情勢を捉えて市の持続的な発展に資するものであること、また、交流人口の増大やものづくりのまちとしての発展、次代を担う人づくり等の行政施策に対応し、課題解決に資するものとする必要があります。

また、市内外から多くの人々が訪れ、にぎわいを生み出す、健やかで心豊かに過ごせる、水・緑が豊かで憩える、人・モノ・情報が交流する、スポーツや健康づくりが行える、といった市民ニーズを反映し、市民生活の向上に資するものであることが求められます。

これらを踏まえ、跡地利活用の基本コンセプトを

『水と緑に包まれた健やか・未来ふくやま創造交流拠点』

とします。

（基本コンセプトの考え方）

考え方①【まちづくりのシンボルとなる場の創造】

芦田川に面した計画地全体を市民が誇りに思える上質で緑豊かな多機能空間として、だれもが自由に集い・憩い・活動でき、健やかで心豊かに過ごせる、まちづくりのシンボルとなる場の創造をめざします。

考え方②【創造・交流の場づくり】

次なる100年の福山の発展の礎となるべく、地域特性を生かした新たな価値創造に向けて、人づくり・ものづくり・コトづくりにチャレンジする創造・交流の場づくりをめざします。

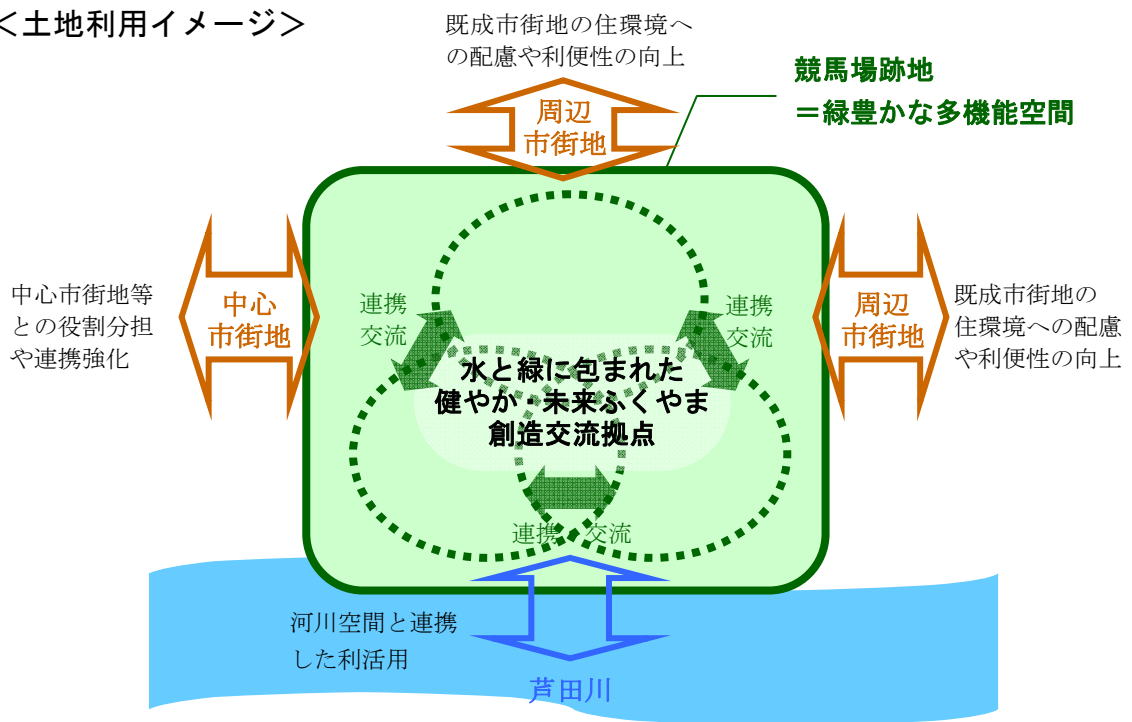
2 土地利用の考え方

広大な土地を一体的に利活用できるという強みを生かし、計画地を緑豊かな多機能空間として捉え、市の持続的な発展や、行政課題の解決、市民生活の向上に資する機能を複数導入することにより、各機能が連携し、相乗効果を発揮することで、市の拠点性・求心力を高めるものとします。

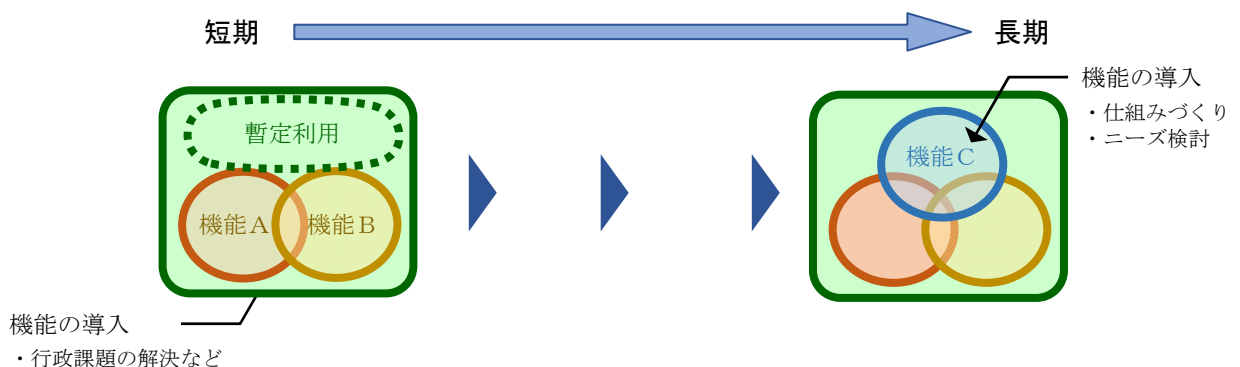
行政課題の解決等、行政主導で早期に整備が可能な機能については、短期的な取組とし、仕組みづくりやニーズ、財政面などで、十分な検討が必要なものについては、官民連携・協働の視点も含め中期または長期的な取組とします。

短期的な取組として導入する機能以外の部分については、緑豊かな多機能空間としての利活用に合致したものであることを前提に、暫定的な利活用も検討します。

<土地利用イメージ>



■段階的な土地利用の考え方



3 導入機能・ゾーニング

基本コンセプトに基づいて跡地の利活用を進めるに当たり、市民ニーズが高く行政課題の解決にもつながり、短期的に整備が可能なものと、中・長期の検討が必要なものとに分けるため、「やすらぎゾーン」、「スポーツ・健康ゾーン」、「みらい創造ゾーン」の3つのゾーンに区分します。

(1) やすらぎゾーン

芦田川に面した広大地、水と緑の環境を生かした市民が誇れる魅力的な公園・広場・緑地空間を整備し、だれもが思い思いに集い・憩い・散策でき、愛着が持てる場、一日楽しく過ごせる場とします。

<想定される導入機能（施設例）>

- ・公園・広場・緑地機能（公園，多目的広場など）
- ・にぎわい・集客機能（他の機能を補完する商業施設など）

(2) スポーツ・健康ゾーン

市民が幅広く、気軽にスポーツ・健康づくりを楽しめる拠点とします。核施設として、老朽化した福山市体育館を建替え、福山市社会体育施設基本計画に沿って、武道場施設を集約した全市的な位置付けの新たな総合体育館を整備します。また、芦田川との一体的な活用を図り、市民がウォーキングやジョギング等を気軽に楽しめる場を整備することも検討します。

<想定される導入機能（施設例）>

- ・スポーツ・健康機能（総合体育館，ウォーキング・ジョギングコースなど）
- ・にぎわい・集客機能（他の機能を補完する商業施設など）

(3) みらい創造ゾーン

次なる100年の福山の発展を見据え、地域特性を生かした新たな価値創造に向けて、人づくり・ものづくり・コトづくりにチャレンジする創造・交流の場づくりをめざします。仕組みづくりやニーズを含め、引き続き十分な調査・検討を行っていくものとし、当面は「やすらぎゾーン」や「スポーツ・健康ゾーン」と連携した暫定的な利活用についても検討します。

<想定される導入機能（施設例）>

- ・にぎわい・集客機能（他の機能を補完する商業施設など）
- ・創造・交流機能（コンベンション機能のある施設，交流施設など）
- ・産業支援機能（産学官連携施設，インキュベーション施設，大学の研究施設など）
- ・教育機能（高等教育機関など）
- ・医療・福祉（子育て支援を含む）機能（総合的な福祉施設，エデュテイメント施設（体験型学習施設）など）
- ・居住・宿泊機能（スマートタウン，シティホテルなど）

表 導入機能ごとの時間軸の評価

導入機能	時間軸の評価		
	短期（事業着手まで3～5年）	中期（事業着手まで5～10年）	長期（事業着手まで10年以上）
公園・広場・緑地機能	○		
スポーツ・健康機能	○		
にぎわい・集客機能	○	○	
創造・交流機能	○	○	
産業支援機能		○	○
教育機能		○	○
医療・福祉機能		○	○
居住・宿泊機能		○	○

※短期…喫緊の課題であり，短期間での対応が求められるもの。

事業着手までの期間として，3～5年を想定。

中・長期…課題であるが，十分な調査・検討を行う必要があることから，中・長期間での対応が求められるもの。

事業着手までの期間として，中期で5～10年，長期で10年以上を想定。

第3章 基本計画の考え方

1 導入機能・ゾーニング

(1) 導入機能の具体化

具体化する導入機能は、基本構想において検討した導入機能を前提とします。

基本構想において短期的に整備を行うこととした「公園・広場・緑地機能」、「スポーツ・健康機能」の具体化を図り、短・中期とした「にぎわい・集客機能」、「創造・交流機能」についても検討を行います。

「公園・広場・緑地機能」の中心的な施設として、人口減少等の社会環境や行政課題へ対応するため、子育て世代を主なターゲットとすることによって、多世代が集えるような公園を整備します。

「スポーツ・健康機能」の中心的な施設としては、福山市社会体育施設基本計画に基づき、老朽化した福山市体育館を建替え、武道場施設を集約した全市的な位置付けの新たな総合体育館を整備します。

「にぎわい・集客機能」、「創造・交流機能」については、それぞれ、「公園・広場・緑地機能」、「スポーツ・健康機能」と連携、一体的に活用できるよう検討を進めます。その他の機能については、中・長期の課題として引き続き検討します。

(2) ゾーニング計画

公園・広場・緑地機能の中心的な施設として具体化を図る公園は、市中心部へ向けた計画地全体の早期の顔づくりや、総合体育館及び芦田川と連携した利用を勘案するとともに、次なる100年の福山の発展を見据えて引き続き導入機能を検討する「みらい創造ゾーン」の将来の土地利用の幅を持たせておくため、計画地北側に整備することとし、ここを「やすらぎゾーン」とします。

スポーツ・健康機能の中心的な施設として具体化を図る総合体育館は、県道や芦田川からの視認性、主要な交通手段となる自動車の来退場動線、周辺市街地への影響等を勘案し、県道と芦田川に囲まれた計画地西側に整備することとし、ここを「スポーツ・健康ゾーン」とします。

「みらい創造ゾーン」は、公園及び総合体育館の整備が行われる県道沿いの計画地北側及び西側を除く範囲（計画地南側）とし、当面は「やすらぎゾーン」や「スポーツ・健康ゾーン」と連携した多目的広場としての活用を図ります。



ゾーニング計画

2 短期に具体化を図る機能・ゾーンの整備方針

(1) 整備コンセプト

計画地は、市中央部に位置するとともに広大な芦田川緑地や緑豊かな山並みに臨む立地環境を有しています。この特性を生かすとともに、新たに整備される公園と総合体育館が連携して、これからの市民の新たな拠り所となるような、多世代にわたる憩いや安らぎ、レクリエーション活動、スポーツ・健康増進の場となることが求められます。

以上のことから、「基本構想」における跡地利活用の基本コンセプトを踏まえつつ、短期に具体化を図る「やすらぎゾーン」、「スポーツ・健康ゾーン」に関する整備コンセプトを次のように定めます。

人・自然・未来を『つなぐ』憩いの空間

- ・人をつなぐ
- ・自然・機能・空間をつなぐ
- ・時間・歴史をつなぐ

(2) 整備方針

公園を中心とする「やすらぎゾーン」、総合体育館を中心とする「スポーツ・健康ゾーン」の一体としての整備方針は次のとおりとします。

【人をつなぐ】

①多世代の人びとが多様な楽しみ方のできる空間

幼児から高齢者まで幅広い世代の市民が訪れ、それぞれの年代や趣味嗜好に合わせたレクリエーション活動、スポーツ・健康づくりや楽しみ方に応じて、多様な利用形態が可能となるような空間づくり

②人びとのまちづくり活動の舞台となる空間

市内において子育て活動などを展開しているさまざまな市民グループの活動の場となるとともに、まちづくりに関する各種のイベントの場となり、福山の活力を発信する空間

③市域を越えた魅力を発信できる空間

大規模な大会や会議、展示会、イベントの開催など、福山の魅力を発信し、市内のみならず、市域を越えて利用者が訪れるような空間づくり、広域的な交流の場

【自然・機能・空間をつなぐ】

④計画地の資源を生かした空間づくり

市の景観構造を象徴する芦田川や背後に広がる山並みの景観や自然環境を生かした空間づくり

⑤計画地の各種機能を融合する空間づくり

計画地に整備される諸施設・諸機能が全体として一つの新しい都市拠点となるよう、お互いの機能をつなぐ空間づくり

【時間・歴史をつなぐ】

⑥競馬場の記憶をつなぐ

戦後復興・都市規模の拡大期における都市基盤整備の財源、雇用の場、娯楽の提供など、これまでに大きな役割を果たしてきた競馬場の記憶を伝え、利用する人に愛される空間づくり

(3) 導入施設

短期に具体化を図る「やすらぎゾーン」、「スポーツ・健康ゾーン」に導入する機能と具体的な導入施設等は、次のとおりとします。

表 ゾーンごとの導入機能・導入施設等

ゾーン	導入機能	導入施設・取組等
やすらぎゾーン	公園・広場・緑地機能	・多世代にわたる新たな憩いや安らぎ，健康増進を含むレクリエーション活動の拠点となる緑豊かな都市公園
	にぎわい・集客機能	・都市公園内に設ける遊具や利便施設のほか，多目的に利用できる広場
スポーツ・健康ゾーン	スポーツ・健康機能	・老朽化した福山市体育館に代わる新たな総合体育館（メインアリーナ，サブアリーナ，武道場等） ・公園や芦田川河川敷と連携したウォーキング・ジョギング等の活動拠点（支援機能）
	創造・交流機能	・総合体育館（アリーナ，会議室等）の多目的利用（コンベンション利用）による，産業や文化の振興等を含めた多様な活動・交流の場づくり

3 想定される利用形態

《計画地全体のエントランス部としての利用》

計画地の中で最も福山駅・中心市街地に近い北側角地は、計画地全体のエントランス的な位置にあたることから、計画地の「顔づくり」が期待されるとともに、福山市内をはじめ市域を越えて訪れる幅広い年齢層の利用者の憩い・交流の場となるような利用が想定されます。

《スポーツ・健康増進に資する利用》

市民のスポーツ・健康増進への意識の高まりに対し、ウォーキング・ジョギングの場、さまざまなスポーツ活動・大会開催の場、その他の健康増進に資する利用など、公園及び総合体育館のウェルネスな利用が想定されます。

《多様なニーズに対応した利用》

市民が主催する各種イベント活動の場をはじめ、従来の都市公園における利用の枠組みにとらわれない利用や、総合体育館におけるスポーツ振興やスポーツ以外の大規模な大会や会議、展示会、イベントの開催等の多様なニーズに対応した形での利用が想定されます。

4 動線計画

3つのゾーンにアクセスでき、計画地全体の正面玄関となるメインアプローチを計画地東側の市道から設けます。

自動車による主なアクセス経路として計画地外周の道路を整備するとともに、みらい創造ゾーンの導入機能に応じて、芦田川の堤防天端道路からのアクセスを検討します。

「やすらぎゾーン」及び「スポーツ・健康ゾーン」においては、ジョギングや散策が可能な一体的な歩行者動線を整備するとともに、芦田川の河川空間との連携も可能な動線を創出します。

5 空間形成の方針

《計画地及びその周辺の景観資源の活用》

計画地の最も大きな景観資源は、南側に面する芦田川の広がりのある景観とその向こうに連なる草戸山から彦山に至る山なみ景観にあるといえます。

芦田川と計画地との間には高さ4m程度の堤防があり、計画地から芦田川の水面や河川敷を直接、眺めることはできませんが、その背後に堤防越しに見える山並み景観は、この場所の景観資源として活用することを検討します。

《計画地全体で調和した一体的な空間形成》

市中心部に最も近い計画地北側（公園）において計画地全体の顔となるシンボリックな空間形成を行うとともに、計画地全体の正面玄関となるメインアプローチにおいて、並木等によるおもてなしの空間づくりを検討します。

公園と総合体育館の整備内容を連携することにより、屋外（公園）～半屋外（公園に面した体育館のピロティ・ラウンジ等）～屋内（体育館）の継ぎ目のない空間を創出するとともに、芦田川の河川空間との連続性を確保し、芦田川との一体的な利活用や、川面や背後の山並みの眺望景観を生かした空間づくりを行います。



ゾーニング計画・動線計画及び空間形成の方針

第4章 公園整備計画

1 都市公園等の現状と方向性

(1) 都市公園の状況

《都市公園等の現状》

- ・本市における都市公園の整備水準は、整備箇所数が649カ所、整備面積は310.96haとなっており、市民一人当たりの整備面積は6.6㎡となっています。
- ・また、福山市域の芦田川（544.8ha、水面含む）は都市緑地に指定されています。
- ・広大な芦田川緑地や春日池公園をはじめとする大規模な公園もいくつかあるものの比較的小規模な公園が多く、多世代の市民が憩い安らげる芝生等のある公園が少ない状況です。

《今後の都市公園等の方向性》

- ・本市においては、人口一人当たりの都市公園面積を、2025年度（平成37年度）までに10㎡/人に向上させることを目標としています。（『福山市 緑の基本計画』2010年（平成22年）3月）
- ・第四次福山市総合計画及び福山市緑の基本計画においては、自然と調和した環境づくりの推進（憩いの森や緑地の管理、都市公園の整備、水辺空間の保全と創出）や市民が愛着と誇りを持てる公園づくりを掲げています。



緑町公園（総合公園）



ばら公園（近隣公園）

表 福山市の主な都市公園等の整備状況 (2014年(平成26年)3月31日現在)

種別	特殊公園	総合公園	運動公園	地区公園	近隣公園	広場公園	街区公園	都市緑地	合計
箇所数	7	5	2	3	18	1	563	50	649
面積(ha)	41.17	39.74	24.1	18.4	31.92	0.35	87.63	67.65	310.96

表 福山市の主な都市公園等

種別	名称	面積	概要
特殊公園	ファミリーパーク	9.4	大型複合遊具, くじゃく園, しか園, 展望塔がある家族向けの公園。
	富谷公園(富谷ドームランド)	1.47	福山市立動物園に隣接する大型複合遊具が設置された公園。
総合公園	福山城公園	11.55	福山城跡を整備した公園で, 天守閣内部の福山城博物館, ふくやま美術館, ふくやま文学館を備え, 本市の文化ゾーンの中心的役割を担っている。風致地区に指定。
	緑町公園	8.06	防災公園として整備されたことから, 備蓄倉庫等を備え広域避難場所に位置付けられる。屋内競技場(ローズアリーナ)が整備されている。
	春日池公園	15.63	春日池を囲むように整備された公園で, ばら園, 菖蒲園, ウォーキングコース, 複合遊具が整備されているとともに冒険の国には様々な遊具がある。
	駅家公園	4.20	ばら花壇, グランド, 園路, 遊具があり, ジョギングやウォーキングなどが楽しめる。
運動公園	竹ヶ端運動公園	16.30	陸上競技場, 運動場, 野球場, 水泳場, 弓道場, テニスコート, 水上スポーツセンター, 漕艇場などが整備されている。
地区公園	福山メモリアルパーク	1.90	わんぱく広場には複合遊具をはじめ様々な遊具があるとともに芝生広場がある。また, 隣接して福山市遊園地がある。
近隣公園	中央公園	1.56	中央部には芝生広場, ステージが整備され, 様々なイベントに活用されているとともに隣接して中央図書館がある。
	ばら公園	1.50	市の中心部に位置し, ばらのまち福山の原点となる公園であり, 園内には世界各国の多くのバラがある。
都市緑地	芦田川緑地	52.51	芦田川河川敷の広大な緑地。

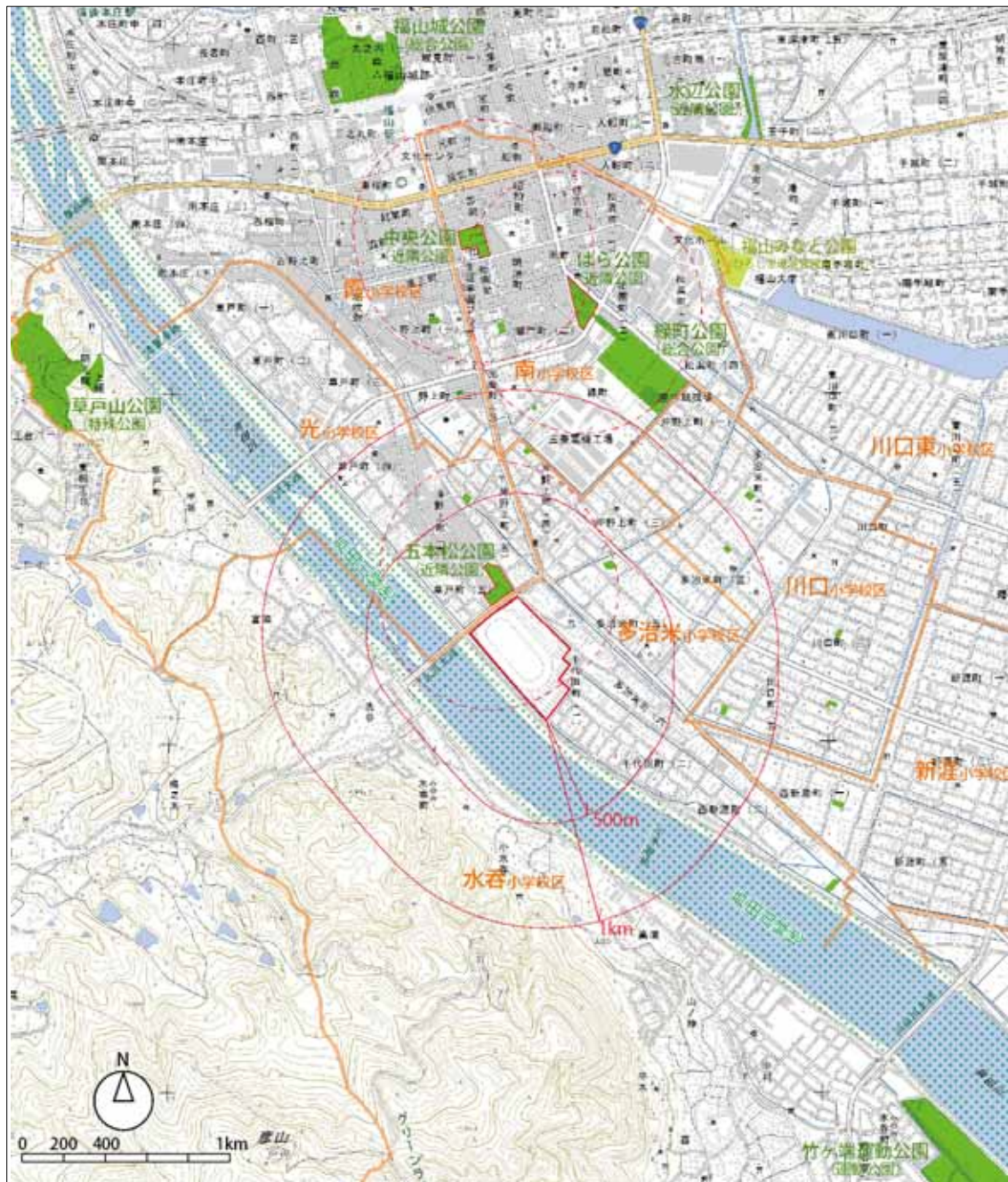


福山市内の主な都市公園の分布図

(2) 計画地周辺の状況

計画地は、福山駅の南約 2.5km の場所にあたる千代田町一丁目に位置しており、「緑の基本計画」における地区区分では中央地域にあたります。学区では多治米小学校区、城南中学校区に位置しており、周辺土地利用は住宅地が中心となっています。

計画地の近傍にある主な都市公園等としては、芦田川緑地（都市緑地）をはじめ、県道を挟んで北側に五本松公園（近隣公園）があるほか、北東へ約 1.5km の位置に緑町公園（総合公園）、北西へ約 2.5km の位置に草戸山公園（特殊公園）、南東へ約 3km の位置に竹ヶ端運動公園（運動公園）があります。



計画地周辺図

2 公園施設基本計画

計画地全体の利用計画等から、本公園には「憩い・やすらぎ」、「健康促進」、「レクリエーション」、「にぎわい・交流」に合わせ、「総合体育館へのアプローチ」の機能を実現する空間が求められます。ここでは、それらの機能を実現する園路・広場・植栽・便益施設・駐車場及び駐輪場・その他管理施設などの公園施設の計画について検討します。

また、その検討に基づいて施設配置計画比較検討図を作成します。

《本公園に求められる機能と必要な施設》

本公園に求められる機能と、それらの機能を実現する公園施設のうち、特に密接に関係する園路や広場との関係は次表のとおりです。

(植栽・便益施設などその他の公園施設は、公園全体としての機能実現に資するものです。)

表 求められる機能の園路・広場との関係

求められる機能	園路	広場
憩い・やすらぎ		◎
健康促進	◎	◎
レクリエーション		◎
にぎわい・交流		◎
総合体育館へのアプローチ	◎	◎
防災		◎

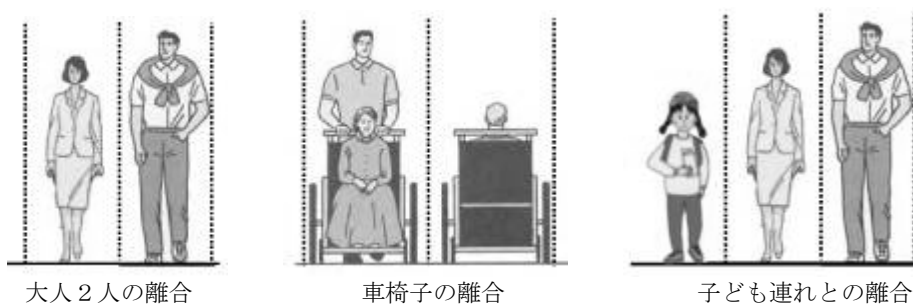
(1) 園路計画

《園路の種別と幅員の考え方》

計画地全体の利用計画と動線計画に基づき、本公園の園路計画を検討します。

園路の種別としては一般的に「主園路」、「一般園路」、「サブ園路」が想定されます。

それぞれの園路の性格や車椅子やベビーカーの利用、ウォーキングなどの利用形態を勘案し、公園内への自転車の乗り入れは禁止していることもふまえて、安全・円滑・快適な園路を実現するよう、今後、幅員等の詳細を検討します。



園路幅員検討図

※国土交通省『都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン【改訂版】』（平成24年3月）に定められる移動円滑化園路の最低幅員は1.8mです。

《園路勾配について》

本公園の計画地は、ほぼ平坦な地形であることから、景観形成および公園利用上の観点から、計画的に広場等に地形の起伏を設ける場合があるとしても、園路としてはほぼ平坦な縦断勾配とすることが可能であると考えられるため、具体的な縦断勾配の設定は今後の検討となりますが、スムーズな雨水排水等に留意したうえで、本公園の園路の縦断勾配は可能な限り「ほぼ平坦」とします。

《園路仕様等の考え方》

園路については、幅員と縦断勾配の他にも園路の舗装仕上げや手すりの有無など、円滑な公園利用を実現する上で重要な要素があります。

個々の仕様の決定は設計段階となりますが、より幅広い年齢層の公園利用者が等しく利用しやすい「ユニバーサル・デザイン」に基づいて、設計を行います。

(2) 広場計画

《本公園に整備する広場》

本公園に求められる「憩い・やすらぎ」、「健康促進」、「レクリエーション」、「にぎわい・交流」機能を実現する公園施設として「広場」の形態が中心になると考えられることから、本項においてその内容を整理します。

①憩い・やすらぎの広場

幅広い年齢層・多様な利用形態（個人・家族・グループなど）の利用者が、休息したり読書をしたり静かに語らうなど、思い思いに憩い・安らぐことのできる空間です。

具体的には、明るく広がりがある芝生広場や、公園内に休息施設を整備します。

芝生の広場は、平坦な公園敷地の中で利用や移動に影響を与えない範囲でアンジュレーション（地形の起伏）をもたせることにより、景観に変化を与えることも考えられます。

【主な施設】芝生広場、あずま屋、ベンチなど



憩い・やすらぎの広場イメージ



憩い・やすらぎの広場イメージ

②健康促進の広場

ヨガや太極拳などの軽体操を行うことのできる広場や、健康促進の器具などがある場所が必要と考えられます。

具体的な施設としては、明るく広がりがある芝生広場や、平坦に舗装された広場などを整備します。

【主な施設】 芝生広場、健康促進器具など



健康促進の広場イメージ（ヨガ）



健康促進器具の一例

③レクリエーションの広場

幼児や児童を中心に、子育て世代を始め高齢者まで幅広く多世代のレクリエーション活動が行える広場として整備します。

年齢に合った遊具を配置することにより、安全で楽しさのあふれる魅力的な広場とします。

また、広場で遊ぶ幼児や児童を、保護者が快適な環境で見守れるようなベンチやパーゴラ等を配置します。

【主な施設】遊具、児童向けエリア、ベンチ、パーゴラなど



レクリエーションの広場イメージ（幼児向け）



ベンチ・パーゴラのイメージ

④にぎわい・交流の広場

子育て支援活動・環境保全活動など多様な市民グループ活動の発表やまちづくりに関する各種イベントにも利用できるような、にぎわいと交流を実現する広場を整備します。

植栽の配置や設備（電源・水道）など、開催が想定されるイベント等に対応できる広場とします。

【主な施設】電源設備，水道設備など



にぎわい・交流の広場イメージ（フリーマーケット）



にぎわい・交流の広場イメージ（市民イベント）

⑤総合体育館へのエントランス

公園が全体敷地の北側角という中心市街地に最も近い場所で、かつ県道に面した場所に位置することから、公園及び総合体育館のエントランス的な役割を担う空間の整備が求められます。

【主な施設】総合サインなどの案内施設，待合わせスポットともなる休憩施設

(3) 植栽計画

景観や安全性、維持管理等に十分留意したうえで、新たな都市的な公園に相応しい植栽デザインを検討します。特に各広場の周辺における休息施設に緑陰を落とすような植栽の配置などに配慮します。

①高木植栽

緑陰形成の観点とともに、維持管理面や視認性の確保などの安全面も十分考慮します。

②低木植栽

見通しの良い公園景観を形成する観点から検討します。

③花壇整備

ばらを中心テーマにした花壇植栽などの整備を検討します。

(4) 便益施設計画

《本公園に整備する便益施設》

- ・トイレ等を整備するとともに、総合体育館施設との共用など、体育館側との連携を図ります。
- ・手洗い・水飲み場などの施設については、その配置・規模などについて今後検討を行います。

(5) 駐車場・駐輪場計画

① 駐車場計画

総合体育館に整備される駐車場と共用します。

② 駐輪場計画

公園内における自転車利用を避けるため、公園利用者のための駐輪場の設置とともに、総合体育館に整備される駐輪場と共用することも検討します。

(6) その他管理施設等計画

《本公園に整備する管理施設等》

- ・管理事務所は、公園内には設置しないこととします。
- ・案内サインおよび総合案内等については、総合体育館と一体のものとしてします。
- ・かまどベンチなど防災設備としての機能を有する公園施設の整備を検討します。
- ・防災・省エネの観点から太陽光パネル、維持管理の観点から LED 及び LVD（無電極放電ランプ）照明施設の導入を検討します。



太陽光パネルをもつ公園照明の例
(省エネ照明の例)

(7) 施設配置計画の比較検討

《施設配置計画の基本的考え方》

本公園を主に構成する「憩い・やすらぎの広場」、「レクリエーション・健康促進の広場」、「にぎわい・交流の広場」、「総合体育館へのエントランス」の4つの機能を担う公園施設の配置について、次の視点から複数案を設定し、望ましい配置案を検討します。

《施設配置案の検討における視点》

4つの機能を担う施設配置について検討する際に考慮すべき点として、次の2つの視点から各3ケースを設定し、比較検討した。

【視点1】計画地全体の「顔」となるエントランスの位置

A案：中心市街地に一番近い公園敷地北側角に配置

B案：東側市道からの入口が想定される公園敷地北側角と北東角の2か所に分散配置

C案：計画地全体の中心となり、総合体育館の入口が想定される公園敷地南側角に配置

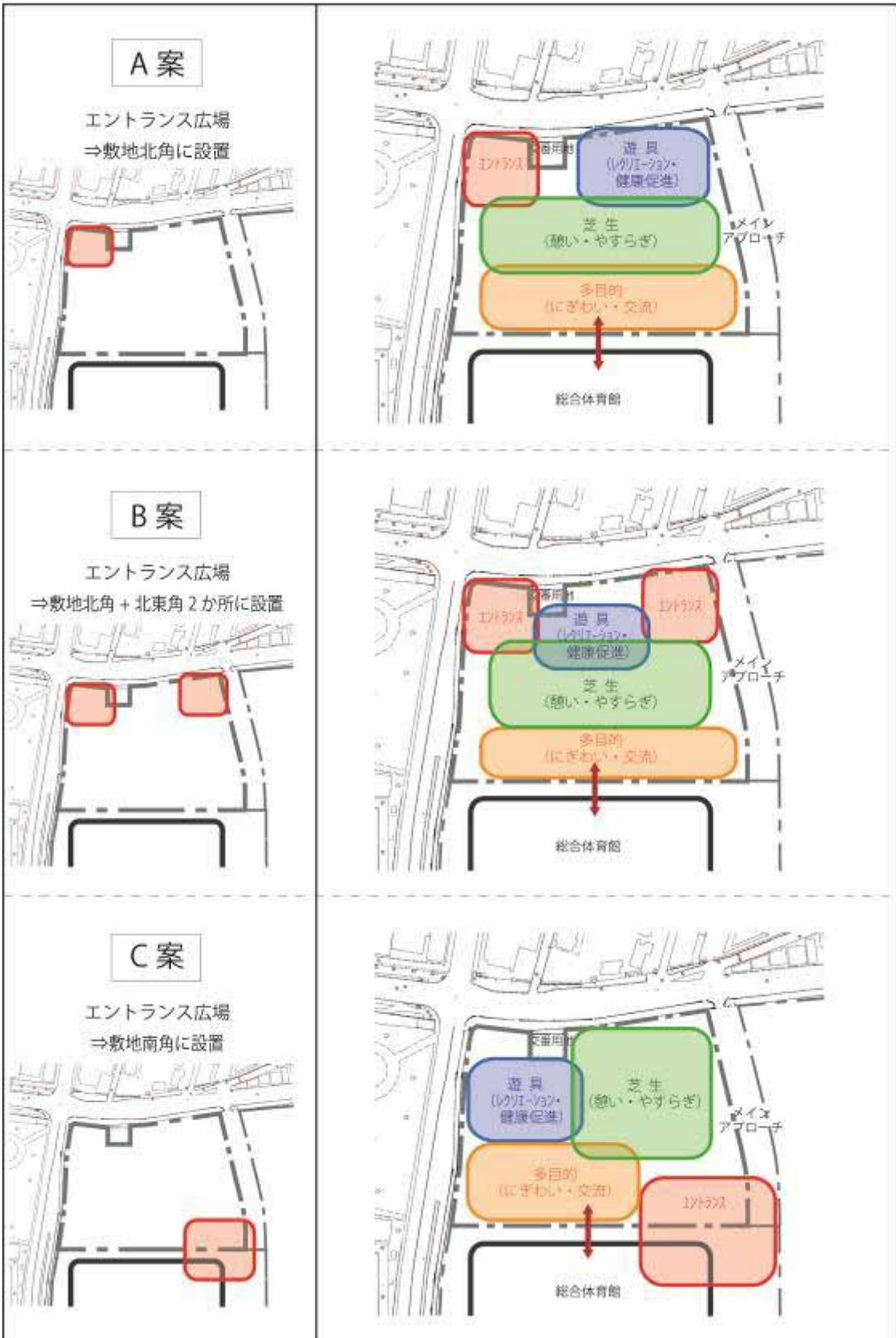
【視点2】総合体育館に隣接する機能の性格づけ

1案：憩い・やすらぎ…体育館のロビーから連続して美しい緑の芝生を想定。

2案：レクリエーション・健康促進…体育館のキッズコーナー等との連携を想定。

3案：にぎわい・交流…体育館のイベント催事等と連携した利用を想定。

これらの視点を組み合わせた次頁の3案をもとに、今後、詳細の検討を行っていきます。



施設配置計画の比較検討

3 公園管理運営計画

《公園管理運営の基本的考え方》

既存の都市公園は、直営管理を基本としています。

本公園においては、駐車場やトイレなどの便益施設など総合体育館との連携が考えられることから、総合体育館との一体的な管理も含めて検討します。

第5章 新総合体育館基本計画

1 計画策定の背景と目的

(1) 計画策定の背景

①スポーツをめぐる社会的背景

少子高齢化や情報化の進展，ライフスタイルの変化など社会環境の急激な変化に伴い，スポーツを取り巻く環境は大きく変化しています。競技スポーツへの関心の高まりや，健康・体力づくり，仲間づくり，生きがいつくりなど生涯スポーツへの意識の高まりにより，スポーツニーズが多様化し，多くのニュースポーツが普及するなど，スポーツ種目の多様化が進んでいます。

しかし，一方では，若者のスポーツ実施率の減少，児童・生徒の体力低下が進んでおり，スポーツの果たす役割は益々重要になってきています。

このような状況に対し，国は「スポーツ基本計画」において，「年齢や性別，障がい等を問わず，広く人々が，関心，適性等に応じてスポーツに参画することができる環境を整備すること」を基本的な政策課題とし，「する」「観る」「支える」という3つの視点からのスポーツ環境整備によるスポーツの推進に取り組むこととしています。

②社会体育施設を取り巻く社会的背景

社会体育施設の整備に当たっては，スポーツをめぐる社会的背景のみならず，次に示すように，社会環境の変化や国民意識の変化に的確に順応した具体的な対応策が必要となってきています。

《安心・安全を最優先する意識変化》

東日本大震災や頻発する自然災害，社会体育施設における事故の発生などを受けて市民の安心・安全へのニーズは非常に高まっており，ハード・ソフト・マンパワーすべての面において安全を最優先とした施設整備を図ることが求められます。

《省エネ・創エネ・エコロジーとICTの活用》

温暖化による気候変動を抑制するとともに，厳しい電力事情等を加味した節電対策など，省エネ・創エネ型のエコロジカルな施設整備が一般化しています。

中長期的な視点に立ったランニングコスト削減や温室効果ガス削減を優先した省エネ型の最新設備機器の導入，太陽光発電システムなどの創エネ型機器の導入が求められます。

また，急速に進化するICT（information and communication technology；情報通信技術）を利活用し，利用者の利便性向上のための迅速で的確な情報提供や，効率

的で省力化された施設管理が求められます。

《ファシリティマネジメントの概念の導入》

体育施設を整備・管理するに当たっては、施設の長寿命化を目的とした予防保全型管理や計画的な修繕などのライフサイクルコストの削減を基本方針としたファシリティマネジメントの導入が主流となっています。

新たな施設を整備するに当たっては、建物や設備等を最小のコスト、最大の効果で保有・運用・維持するための総合的な管理手法であるファシリティマネジメントに基づく中長期的なメンテナンスコストやランニングコストを確保するとともに、最適な管理運営を展開することが求められます。

《多様化する市民ニーズへの対応》

現在、国内の主要な大規模体育施設において、スポーツ以外の目的で施設利用を認めており、特に文化芸術イベントや人気アーティストによるコンサートの興行等によって、多くの利用料収益を上げている状況があります。

新たな施設を整備するに当たっては、音楽ホール等より多くの観客を収容することができる体育施設の特性を生かして、文化振興や地域活性化の観点からも、各種イベントなど多目的に利活用できる機能を有することが求められます。

③これまでの経緯（本計画の位置付け）

2011年（平成23年）、国は「スポーツ基本法」を制定しました。それまでの「スポーツ振興法」を50年ぶりに改正し、利用者の需要に応じたスポーツ施設の充実や安全確保を重視する内容に刷新しています。

本市では、2007年（平成19年）に、生涯スポーツ社会の実現をめざすとともに、競技力の向上を図るため、スポーツ振興の方向性を示す「福山市スポーツ振興基本計画」を策定し、「市民が1週間に1回以上、運動する習慣があるまち」の実現をめざした取組を進めているところです。2012年（平成24年）には、社会体育施設の現状と課題を整理し、整備の方向性と視点などの基本的な考え方を示す「福山市社会体育施設整備構想」を策定しました。

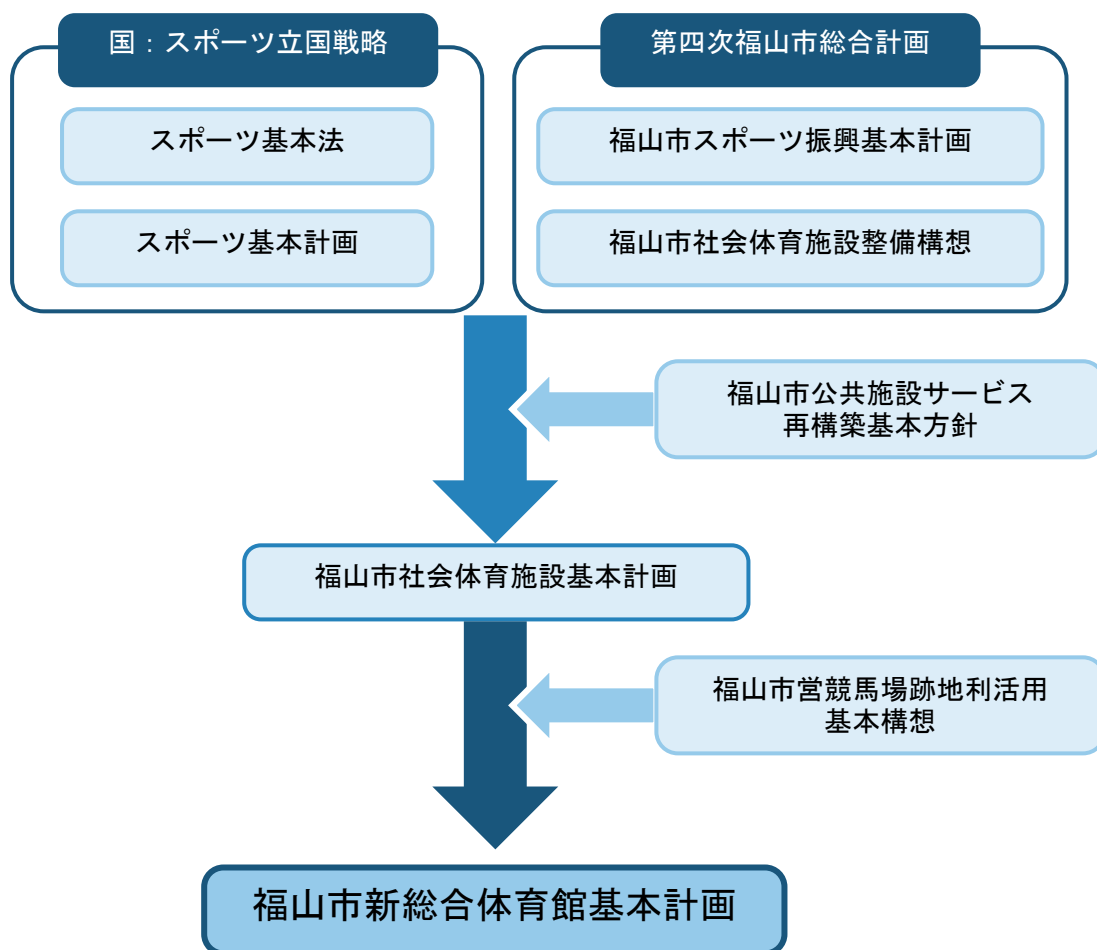
また、2013年（平成25年）3月に「福山市公共施設サービス再構築基本方針～将来にわたって持続可能なまちづくりをめざして～」を策定し、公共施設サービスを将来にわたり適切に提供できるよう、長期的な視点から、公共施設のあり方をゼロベースで見直す再構築に取り組んでいます。

これらを受けて、2013年（平成25年）11月に本市のスポーツ振興に係る施設に関して、施設整備の現状を客観的に評価するとともに、新たな施設整備の必要性を含め

て全市的な再整備のあり方をまとめた「福山市社会体育施設基本計画」を策定しました。その中で、施設の老朽化が進み、規模や設備等の面でも需要に応えられなくなっている「福山市体育館」を廃止し、大規模なスポーツ大会の開催が可能なメインアリーナとサブアリーナを備え、効率的・効果的な施設活用の観点から武道場施設を集約した全市的位置付けの新たな「総合体育館」を整備することが求められています。

一方、本市では、2014年（平成26年）5月に策定した基本構想の中で、福山市体育館の建替えを視野に入れたスポーツ・健康ゾーンとして位置付けました。

本計画は、これらの上位計画及び関連計画との整合性を図りながら、「福山市社会体育施設基本計画」において社会体育施設の整備方策として示した新総合体育館の整備について、具体化を進める計画となります。



本計画の位置付け

(2) 福山市の屋内体育施設の現状

①屋内体育施設の現状

《整備状況》

本市における市民のスポーツ振興や健康づくり等に資する施設として、9つの屋内体育施設が整備されています。このうち、福山市体育館、緑町公園屋内競技場などの6施設は、総合スポーツ大会や各種県・ブロック大会、トップレベルのスポーツにも利用可能な「本市スポーツ活動の拠点となる施設」、沼隈体育館等の3施設は、市内各地域のスポーツ活動の中心的な施設として、複数のコミュニティが開催する各種大会やイベントなどに対応できる「地域の核となる施設」に性格分けされます。

なかでも、高度経済成長期に整備された福山市体育館は築後45年以上、福山市武道館は築後40年以上が経過しており、施設の老朽化への対応が急務となっています。

一方、地域の核になる施設としての体育館（弓道場併設）を含む（仮称）福山市神辺地域交流センターの整備が、2016年（平成28年）7月供用開始に向けて進められています。

表 屋内体育施設の整備状況

分類	本市スポーツ活動の拠点	竣工年	延床面積	地域の核となる施設	竣工年	延床面積
体育館	福山市体育館	1968年	7,776㎡	沼隈体育館	2009年	1,801㎡
	緑町公園屋内競技場	1995年	13,111㎡	新市スポーツセンター	2005年	1,293㎡
	障害者体育センター	1977年	1,024㎡	(仮称)神辺地域交流センター	2016年	1,890㎡
武道場	福山市武道館	1974年	1,077㎡	—		
弓道場	竹ヶ端弓道場	1988年	288㎡	—		
水泳場	緑町公園屋内競技場	1995年	13,111㎡	松永健康スポーツセンター	1989年	—
その他	水上スポーツセンター	1993年	1,973㎡	—		



屋内体育施設の位置図

《日頃のスポーツ活動の場としての現状》

本計画では、「する」「観る」「支える」スポーツを次のように分類します。

「する」スポーツ・・・「日頃のスポーツ活動」と「スポーツ大会」

「観る」スポーツ・・・スポーツ大会やプロリーグの試合の観戦

「支える」スポーツ・・・市民のスポーツ活動やスポーツ大会の運営を支援する
指導者・ボランティア・スポーツ関連団体等の育成・交流

まず、「する」スポーツにおける「日頃のスポーツ活動の場」としての本市の屋内体育施設の現状を次に整理します。

本市における屋内体育施設の年間利用者数は約 36 万人となっています。そのうち福山市体育館、緑町公園屋内競技場の 2 つの体育館を合わせた利用者数は約 19 万人となっており、屋内体育施設の 5 割以上、体育館の 7 割以上を占めています。

日頃のスポーツ活動の場としては、次表の他に、身近な施設である小・中学校の体育館が含まれ、地域への開放も行っていますが、同表に示す体育館は稼働率がすべて 100% となっており、市民のスポーツ需要に対して受け皿が不足していると考えられます。

表 屋内体育施設の利用者数（2013 年度（平成 25 年度））

分類	施設名	利用者数（人）	稼働率（%）
体育館	福山市体育館	69,317	100
	緑町公園屋内競技場※	122,316	100
	障害者体育センター	15,300	100
	沼隈体育館	36,243	100
	新市スポーツセンター	25,844	100
小計		269,020	
武道場	福山市武道館	16,050	95.4
弓道場	竹ヶ端弓道場	13,254	98.8
水泳場	緑町公園屋内球技場（水泳場）	35,605	100
	松永健康スポーツセンター	21,519	100
その他	水上スポーツセンター	9,199	100
小計		95,627	
合計		364,647	

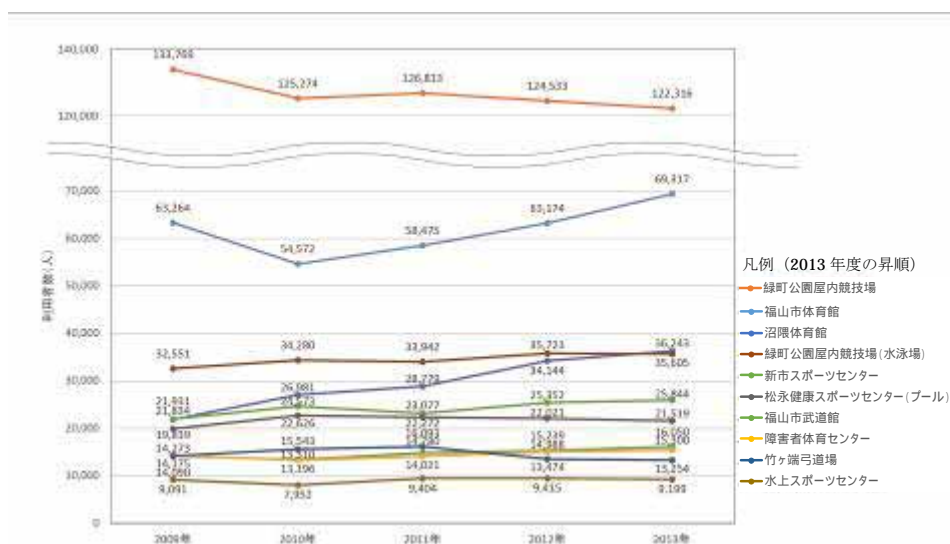
※緑町公園屋内競技場は水泳場の利用者数を除き、アリーナ・トレーニングルーム・諸室等の利用者数を整理した。

※松永スポーツセンターは、プールのみ利用者数。

※稼働率の算出方法：使用日数/使用可能日数。

<利用者数・稼働率の推移>

- ・福山市体育館の利用者数は年間約 5～7 万人で推移しており、いずれも 2010 年度（平成 22 年度）以降増加傾向にあります。
- ・緑町公園屋内競技場の利用者数（プール利用を除く）は年間約 12～13 万人で推移しており、過去 5 年間は減少傾向にあります。
- ・沼隈体育館の利用者数は 2009 年度（平成 21 年度）から 2013 年度（平成 25 年度）にかけて約 2 万 2 千人から約 3 万 6 千人へと 66%増加しています。
- ・福山市武道館の利用者数は過去 5 年間でいずれも 1 万 5 千人程度の同水準で推移しています。
- ・福山市武道館と竹ヶ端弓道場を除く 7 施設の稼働率（使用日数÷使用可能日数）は、過去 5 年間でほぼ 100%と非常に高い水準を維持しています。福山市武道館と竹ヶ端弓道場も 95%前後の稼働率を維持しています。



屋内体育施設の利用者数の推移

表 屋内体育施設の稼働率（使用日数÷使用可能日数）の推移

		2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
体育館	福山市体育館	100%	100%	100%	100%	100%
	緑町公園屋内競技場	100%	100%	100%	99.7%	100%
	障害者体育センター	100%	100%	100%	100%	100%
	沼隈体育館	99.3%	100%	100%	100%	100%
	新市スポーツセンター	100%	100%	100%	100%	100%
武道場	福山市武道館	91.5%	96.4%	94.8%	93.5%	95.4%
弓道場	竹ヶ端弓道場	93.6%	94.6%	97.9%	91.2%	98.8%
水泳場	松永健康スポーツセンター	100%	99.7%	100%	100%	100%
その他	水上スポーツセンター	100%	100%	100%	100%	100%

※緑町公園屋内競技場は水泳場を含む

<面積稼働率>

- ・福山市体育館の面積稼働率（使用枠数÷使用可能枠数）は、平日の夜間（17-22時）と休日の午前（9-13時）・午後（13-17時）で高くなっています。
- ・緑町公園屋内競技場も、福山市体育館と同様に、休日の午前・午後の面積稼働率が高くなっています。
- ・沼隈体育館、新市スポーツセンターは、平日の夜間と休日の全時間帯において面積稼働率が高くなっています。

表 体育館の面積稼働率（使用枠数÷使用可能枠数）（2013年度（平成25年度））

福山市体育館

	平日			土・日・祝日		
年間使用可能日数	244日			115日		
稼働率	38.8%			65.5%		
時間帯別稼働率	午前(9-13時)	午後(13-17時)	夜間(17-22時)	午前(9-13時)	午後(13-17時)	夜間(17-22時)
	29.5%	24.2%	57.8%	77.4%	76.5%	47.1%

緑町公園屋内競技場

	平日			土・日・祝日		
年間使用可能日数	151日			74日		
稼働率	23.1%			58.8%		
時間帯別稼働率	午前(9-13時)	午後(13-17時)	夜間(17-22時)	午前(9-13時)	午後(13-17時)	夜間(17-22時)
	20.4%	20.0%	27.8%	78.1%	77.5%	28.4%

沼隈体育館

	平日			土・日・祝日		
年間使用可能日数	192日			115日		
稼働率	35.1%			73.1%		
時間帯別稼働率	午前(9-13時)	午後(13-17時)	夜間(17-21時)	午前(9-13時)	午後(13-17時)	夜間(17-21時)
	17.4%	9.7%	78.2%	73.9%	75.4%	70.1%

新市スポーツセンター

	平日			土・日・祝日		
年間使用可能日数	192日			115日		
稼働率	50.6%			68.1%		
時間帯別稼働率	午前(9-13時)	午後(13-17時)	夜間(17-21時)	午前(9-13時)	午後(13-17時)	夜間(17-21時)
	47.7%	4.7%	99.5%	70.4%	62.7%	71.3%

4体育館共通の休館日として、12/29～翌1/3の6日間は使用可能日から除く。

緑町公園屋内競技場は、上記休館日に加え5/21～10/1の134日間はアリーナの利用ができないため使用可能日から除く。

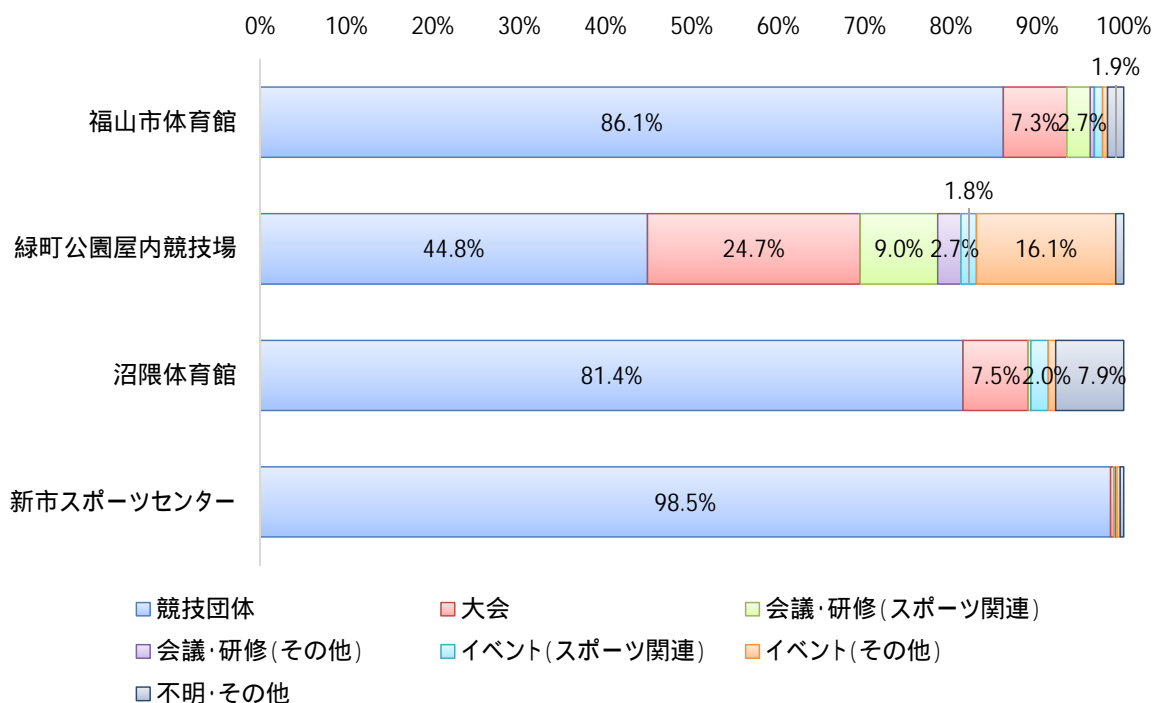
沼隈体育館及び新市スポーツセンターは、上記休館日に加え毎週月曜日（祝日にあたる場合は最も近い祝日でない日）が休館日となる。

面積稼働率は使用枠数÷使用可能枠数で算出する。

枠数はアリーナを4分割した1面を最小単位の1枠とし、30分1コマとすると、例えば午前中の4時間では8コマ×4枠=32枠の使用が可能と考える。使用枠数は予約状況に基づき算出した。直前のキャンセルは別の使用が難しいと考えられるため、使用したものとして使用枠数に含めている。

<利用目的>

- ・福山市体育館は競技団体による利用件数が全体の86%で、大会開催による利用件数は7%にとどまり、沼隈体育館もほぼ同じ傾向となっています。
- ・一方で、緑町公園屋内競技場は競技団体による利用件数は全体の45%で、大会開催による利用が24%、スポーツ以外のイベント利用も16%を占めています。
- ・新市スポーツセンターは、ほぼすべてが競技団体の利用となっています。
- ・利用目的の内訳からは、緑町公園屋内競技場において大会やイベントが多く開催されており、多目的利用の観点からも、本市のスポーツ活動の拠点としての機能を担っていることがわかります。



<競技種目別利用件数>

- ・福山市体育館では、競技団体による利用件数（50件以上）はフットサル、バドミントン、バスケットボール、ソフトテニス、体操・新体操が多く、大会での利用件数（10件以上）は卓球、バレーボール、バドミントン、バスケットボールが多くなっています。
- ・緑町公園屋内競技場では、競技団体による利用件数（50件以上）はソフトテニスが多く、大会での利用件数（10件以上）は軽体操・レクリエーションが多くなっています。
- ・沼隈体育館では、競技団体による利用件数（50件以上）はフットサル、卓球が多く、大会での利用件数（10件以上）もフットサルが多くなっています。
- ・新市スポーツセンターでは、競技団体による利用件数（50件以上）は軽体操・レクリエーション、バスケットボール、フットサル、卓球、トランポリンが多く、大会での利用件数（10件以上）はなく、柔道が2件のみとなっています。
- ・競技団体の利用、大会利用とも、利用件数は福山市体育館が最も多く、本市のスポーツ活動の拠点となっていることがわかります。

表 体育館の競技種目別利用件数（競技団体）（2013年度（平成25年度））

福山市体育館			緑町公園屋内競技場			沼隈体育館			新市スポーツセンター		
競技名	利用件数	割合	競技名	利用件数	割合	競技名	利用件数	割合	競技名	利用件数	割合
フットサル	439	43.0%	ソフトテニス	54	54.0%	フットサル	219	45.1%	軽体操・レクリエーション	182	35.0%
バドミントン	206	20.2%	バスケットボール	13	13.0%	卓球	124	25.5%	バスケットボール	135	26.0%
バスケットボール	97	9.5%	バレーボール	7	7.0%	バスケットボール	30	6.2%	フットサル	88	16.9%
ソフトテニス	93	9.1%	軽体操・レクリエーション	6	6.0%	ミニバスケ	24	4.9%	卓球	60	11.5%
体操・新体操	64	6.3%	バドミントン	6	6.0%	バレーボール	20	4.1%	トランポリン	50	9.6%
その他	122	11.9%	その他	14	14.0%	その他	69	14.2%	その他	5	1.0%
合計	1,021	100.0%	合計	100	100.0%	合計	486	100.0%	合計	520	100.0%
その他に含まれる種目			その他に含まれる種目			その他に含まれる種目			その他に含まれる種目		
ミニテニス・バレーボール・ソフトバレー・卓球・剣道・フェンシング・少林寺拳法・太極拳・演武・ビーチバレー			テニス・空手道・剣道・ソフトバレー			軽体操・レクリエーション・ソフトバレー・バドミントン・少林寺拳法・ソフトテニス・新体操・空手道 キックボクシング・ボクシング・ダンス・卓球・ヨガ等は多目的ルームを利用している			バレーボール・体操・野球・ソフトテニス		

表 体育館の競技種目別利用件数（大会）（2013年度（平成25年度））

福山市体育館			緑町公園屋内競技場			沼隈体育館			新市スポーツセンター		
競技名	利用件数	割合	競技名	利用件数	割合	競技名	利用件数	割合	競技名	利用件数	割合
卓球	19	21.8%	軽体操・レクリエーション	17	30.9%	フットサル	13	28.9%	柔道	2	100.0%
バレーボール	14	16.1%	バレーボール	8	14.5%	卓球	9	20.0%			
バドミントン	11	12.6%	ソフトテニス	6	10.9%	バスケットボール	7	15.6%			
バスケットボール	10	11.5%	ソフトバレー	7	12.7%	バドミントン	7	15.6%			
その他	33	37.9%	その他	17	30.9%	その他	9	20.0%			
合計	87	100.0%	合計	55	100.0%	合計	45	100.0%	合計	2	100.0%
その他に含まれる種目			その他に含まれる種目			その他に含まれる種目			その他に含まれる種目		
ソフトバレー・ソフトテニス・柔道・剣道・合気道・空手道・太極拳・レスリング・フェンシング・フットサル・ミニサッカー			バドミントン・バスケットボール・空手道・居合道・剣道・フェンシング・ミニテニス・ダンス			ミニバスケ・バレーボール・ソフトボール・ミニテニス			なし		

《スポーツ大会の会場としての現状》

スポーツを「する」「観る」双方の側面を持つスポーツ大会の会場として、福山市体育館及び緑町公園屋内競技場で 2013 年度（平成 25 年度）に開催された主なスポーツ大会の実績（参加規模 300 人以上のもの）は次表のとおりです。

【福山市体育館】

福山市体育館で 2013 年度（平成 25 年度）に開催された県レベル以上の大会（全国大会，県大会，県予選等）は 12 件あり，うち 1 件は全国大会（レスリング）で延べ 3,200 人の参加がありました，ほとんどの大会が複数日開催となっています。その他の 22 件は市レベルの大会（市主催の大会，地区予選等）となっています。

表 福山市体育館で開催されたスポーツ大会（2013 年度（平成 25 年度）/300 人以上）

大会規模	開催期間		件数
	1 日	複数日	
全国大会	0	1	1
中国地方大会	0	0	0
近県大会	1	3	4
全国・中国地方大会等の県予選	0	2	2
県大会	1	4	5
県レベル以上の大会 計	2	10	12
市域の大会 (市主催の事業を含む)	16	6	22
合計	18	16	34

※具体的な大会名・開催日・参加人数は参考資料編に掲載。

【緑町公園屋内競技場】

緑町公園屋内競技場で 2013 年度（平成 25 年度）に開催された県レベル以上の大会は 6 件あり，うち 1 件は全国大会（実践空手道）で延べ 1,000 人の参加がありました。県レベルの大会ではローズカップ福山小学生バレーボール交歓会で延べ 3,000 人の参加がありました。その他の 14 件は市レベルの大会となっています。

緑町公園屋内競技場は夏期はプールとして使用し，アリーナとして通年使用できないため，アリーナの規模や設備は福山市体育館を上回るものの，スポーツ大会の開催件数は福山市体育館より少なくなっています。

「観る」スポーツとしては，緑町公園屋内競技場において，2012 年（平成 24 年）に V・プレミアリーグ男子福山大会が開催され，4 日間で延べ 3,400 人の参加がありました。2013 年（平成 25 年）にはプロスポーツの試合は開催されませんでした，2014 年（平成 26 年）にも V・プレミアリーグ男子福山大会が 2 日間開催されています。

表 緑町公園屋内競技場で開催されたスポーツ大会（2013年度（平成25年度）/300人以上）

大会規模	開催期間		件数
	1日	複数日	
全国大会	0	1	1
中国地方大会	1	0	1
近県大会	0	1	1
全国・中国地方大会等の県予選	1	1	2
県大会	1	0	1
県レベル以上の大会 計	3	3	6
市域の大会 （市主催の事業を含む）	13	1	14
合計	16	4	20

※具体的な大会名・開催日・参加人数は参考資料編に掲載。

このように、本市における主なスポーツ大会は福山市体育館と緑町公園屋内競技場で開催されていますが、2013年度（平成25年度）の実績では、全国大会は2件にとどまります。また、県レベル以上の大会では、両施設で分散開催されているものもあります。

《スポーツを支える場としての現状》

スポーツを「支える」場として、本市の屋内体育施設等では多様なスポーツイベントやスポーツ教室を開催しており、市民それぞれの体力や年齢、目的等に応じて様々なスポーツへの参画機会が提供されています。2013年度（平成25年度）は延べ約35,000人の参加がありました。（※具体的なイベント・教室の開催状況は参考資料に掲載。）

また、福山市体育館、緑町公園屋内競技場のほか複数の体育施設を会場として、ふくやまスポーツ祭や福山市総合体育大会（学区対抗）などの市主催のスポーツ大会が毎年開催されており、2013年度（平成25年度）は延べ約10,000人の参加がありました。（※具体的な大会の開催状況は参考資料に掲載。）

《その他の用途（コンベンション会場）としての現状》

＜本市のコンベンション開催状況＞

本市で 2013～2014 年度（平成 25～26 年度）に開催された（2014 年度（平成 26 年度）は開催予定を含む）イベント等のコンベンションの内訳は次表のとおりです。

種別としては「スポーツ」が半数近くと圧倒的に多く、次いで「学会・会議・研修会」の開催件数が 20～30%程度、「文化・イベント」が 10～20%、「コンサート・演劇」が 10%未満となっています。

参加者数は、本市を代表する 2 大イベント（福山ばら祭・夏祭り）を含む「文化・イベント」が圧倒的に多く 1 件当たり 20 万人以上となっています。一方で、「学会・会議・研修会」は 1 件当たり 1,000 人未満となっています。

表 本市のコンベンション開催状況

大会種別	2013 年度（平成 25 年度）			2014 年度（平成 26 年度）		
	件数	構成比	1 件当たり参加者数	件数	構成比	1 件当たり参加者数
スポーツ	20	54.1%	1,744	14	43.8%	2,031
学会・会議・研修会	7	18.9%	727	9	28.1%	424
文化・イベント	6	16.2%	204,517	6	18.7%	228,600
コンサート・演劇	2	5.4%	2,187	2	6.3%	1,000
その他	2	5.4%	110	1	3.1%	200
合計	37	100%	—	32	100%	—

※福山観光コンベンション協会・広島観光コンベンションビューローが把握している案件について整理

＜屋内体育施設における開催状況＞

福山市体育館及び緑町公園屋内競技場において 2013 年度（平成 25 年度）に開催された「スポーツ」以外の主なコンベンションは次表のとおりです。

毎年開催されている大規模なコンベンション（参加規模 1 万人以上）としては、本市を代表するイベントである福山ばら祭、健康ふくやま 21 フェスティバル・ふれあい福祉まつり、じばさんフェアがありますが、いずれも「文化・イベント」であり、大規模な「学会・会議・研修会」「コンサート・演劇」での施設利用はありません。

表 コンベンションの開催状況（屋内体育施設）（2013 年度（平成 25 年度））

【福山市体育館】

大会・催し物名	団体名	2013年度開催日	延べ人数	備考
福マチ・キッズリア	NPO 法人 m a m a n o h i b i	3月1日	4,000人	-
幼児音体フェスティバル中国大会福山会場	全日本幼児教育連盟	11月30日	2,000人	毎年開催
シルバービックふくやま	福山市老人クラブ連合会	10月24日	1,500人	毎年開催

【緑町公園屋内競技場】

大会・催し物名	団体名	2013年度開催日	延べ人数	備考
福山ばら祭	福山祭委員会	5月18・19日	38,000人	毎年開催
健康ふくやま21フェスティバル・ふれあい福祉まつり	福山市	10月19・20日	20,000人	毎年開催
じばさんフェア	備後地域地場産業振興センター	10月26・27日	10,000人	毎年開催
体育の日まつり	福山市体育振興事業団	10月14日	4,100人	毎年開催

大規模な「コンサート・演劇」は、主に専用施設であるふくやま芸術文化ホールで開催され、「学会・会議・研修会」は、コンベンション専用施設である広島県立ふくやま産業交流館をはじめ、ふくやま芸術文化ホール、県民文化センターふくやま、福山市生涯学習プラザやホテルの宴会場等で開催されています。

一方で、利便性の高い市中心部においては「学会・会議・研修会」をはじめとするコンベンション開催のニーズが高く、交流人口の増大に向けて、既存のコンベンション施設と連携しつつ、屋内体育施設のアリーナや会議室の活用により、これらのニーズに応えていくことが期待されます。

屋内体育施設において多様なイベントを開催することにより、まとまった集客が期待できますが、一方で、屋内体育施設本来の用途であるスポーツ利用の機会が減少するという側面もあることから、イベント等の開催頻度については、スポーツ利用とのバランスに配慮する必要があります。

《災害対応施設としての現状》

本市では、屋内体育施設（9施設）のうち、福山市体育館、沼隈体育館、新市スポーツセンターの3施設が災害時の避難所に指定されています。上記の3施設に加え、水上スポーツセンターが土砂災害時の避難場所に指定されています。

また、福山市体育館と沼隈体育館の駐車場が地震時の避難場所として指定されており、沼隈体育館の駐車場は津波時の避難場所としても指定されています。

表 避難場所・避難所等指定一覧（屋内体育施設）

名称	避難場所				広域避難場所 仮設住宅の設置など多目的に利用できる広い公園等（地震時等の避難場所としても利用）	避難所 次の施設のうち、災害発生後、安全性が確認できた施設を避難所として開設	入所可能人員 （人）	延床面積 （㎡）
	土砂	洪水	津波	地震				
	土砂災害警戒区域等の外にある施設	浸水想定区域の外にある施設	浸水想定区域外の広い場所や浸水想定区域内及び周辺の施設等	地震から身を守ることができる広い場所				
福山市体育館	施設			駐車場		施設	3,888	7,776
水上スポーツセンター	施設						342	685
沼隈体育館	施設		駐車場	駐車場		施設	900	1,801
新市スポーツセンター	施設					施設	646	1,294

避難場所・・・切迫した災害の危険から命を守るために避難する場所

避難所・・・災害により住宅を失った場合等において、一定期間避難生活をする場所

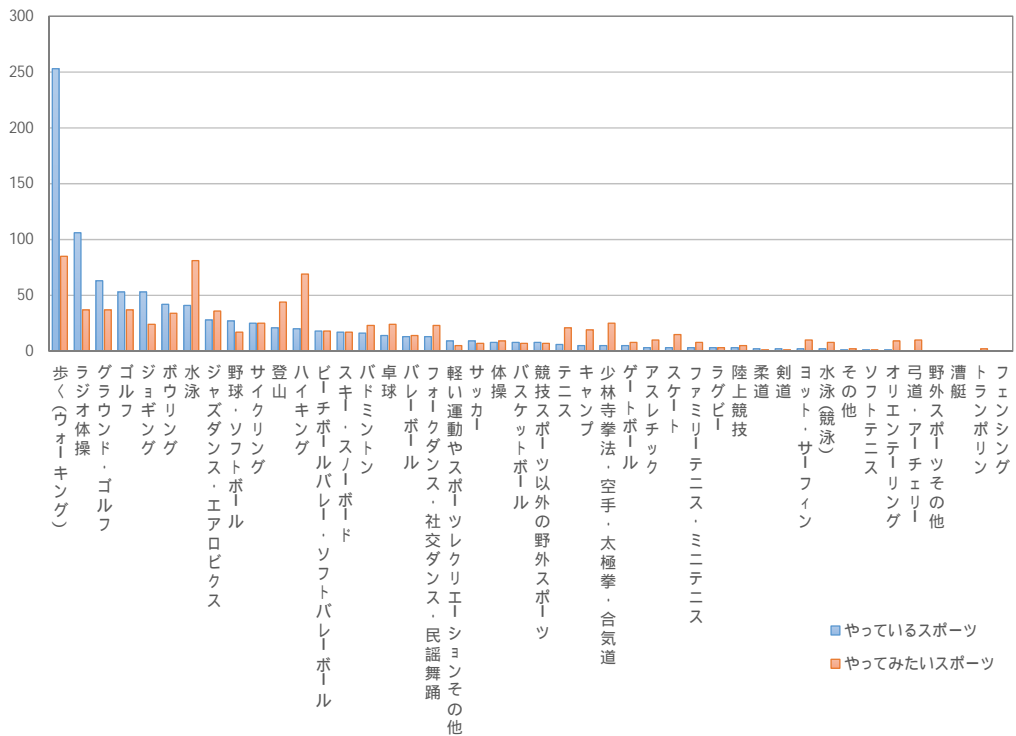
広域避難場所・・・地震時の避難場所のほか、災害時に仮設住宅等を設置して避難所とするなど多目的に利用

《市民ニーズ》

2011年（平成23年）7月に実施されたスポーツ振興に関する市民アンケート結果の一部です。

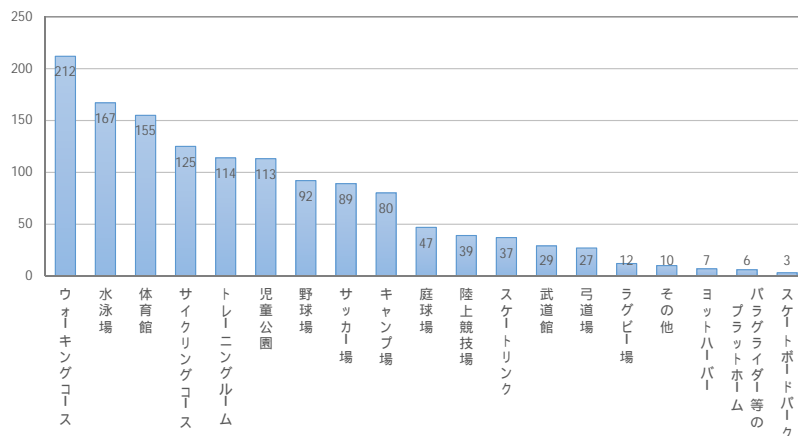
＜やっている、やってみたいスポーツ＞

ウォーキングをはじめジョギング、サイクリング、グラウンド・ゴルフなど、気軽にどこでもできる軽スポーツの割合が高く、健康志向が高まっています。



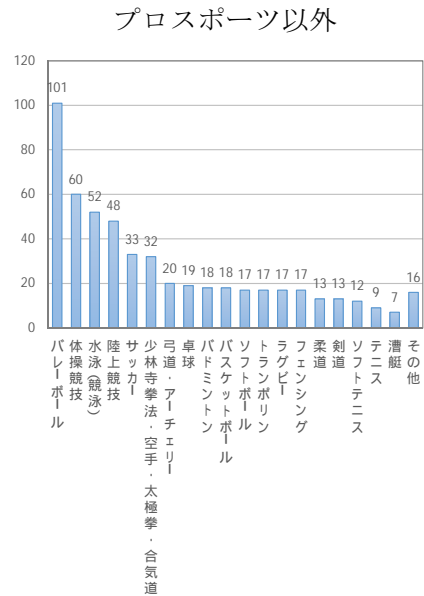
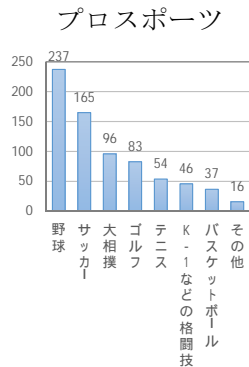
＜整備・充実してほしい体育施設＞

本市に将来ほしい施設・充実してほしいと思う体育施設は次表のとおりであり、「やっている」や「やってみたい」スポーツである軽スポーツ（ウォーキングやサイクリングなど）のできる環境のほか、水泳場や体育館の整備を求める割合が高くなっています。



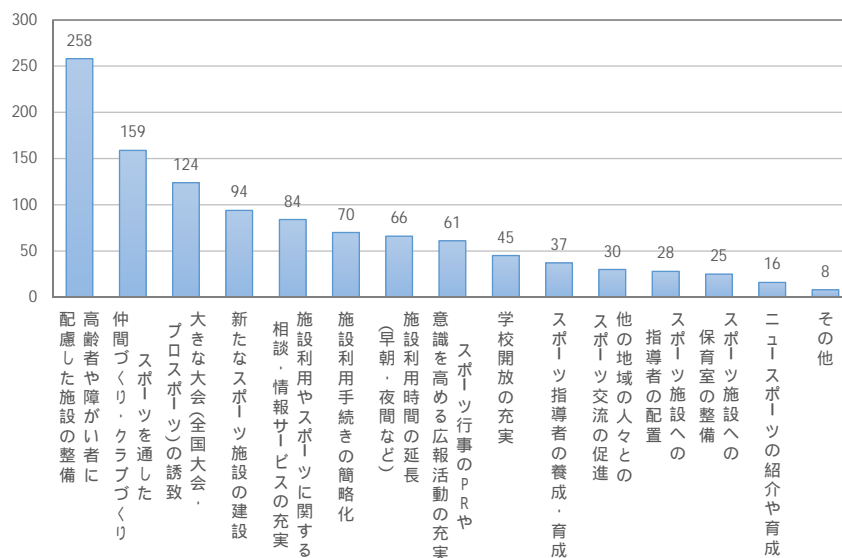
<見たいスポーツ>

今後直接観戦したいスポーツについては、プロスポーツでは野球・サッカー等広島県内にチームがある種目をはじめ、大相撲やゴルフなどの割合が高くなっており、プロスポーツ以外では、バレーボールや体操競技、水泳などの割合が高くなっています。



<スポーツ施策に望むこと>

今後のスポーツ施策に望むことは、高齢者や障がい者に配慮した施設の整備、スポーツを通じた仲間づくり・クラブづくり、大きな大会の誘致などが多くなっています。また、利用手続きの簡略化や利用時間の延長など、運用面への要望も多くなっています。



②拠点的な体育館施設の現状と課題

《施設概要》

【福山市体育館】

計画地に隣接する全市的位置付けの体育館施設ですが、旧耐震基準の設計による建物で築後45年以上が経過しており、躯体の劣化、設備の老朽化等の課題があります。

また、大規模な大会を開催するためには、現状のアリーナの規模では十分でなく、またサブアリーナも有していないことから、複数日開催や分散開催を余儀なくされています。

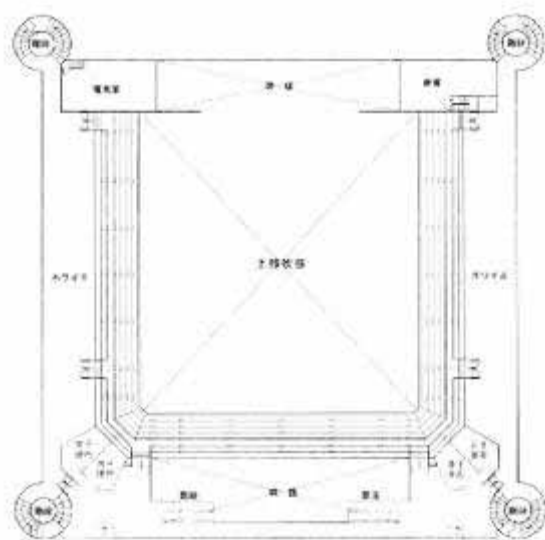
さらに、空調設備がない、バリアフリーへの対応の遅れ、駐車場不足など、利便性に多くの課題があります。



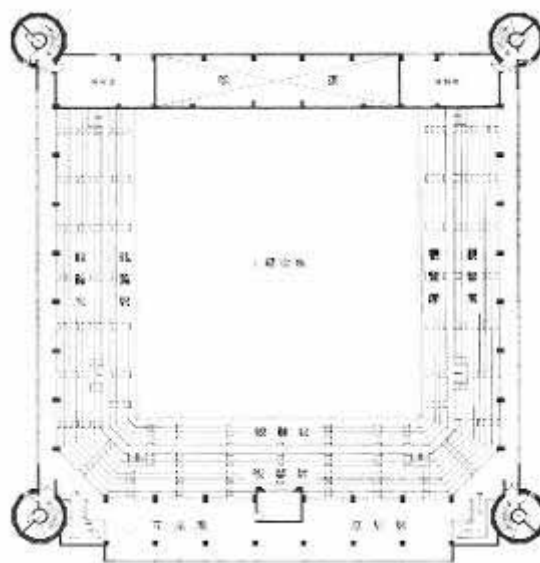
<建物概要>

所在地	福山市草戸町12番4号		
敷地面積	14,840.43 m ²		
建築面積	4,458.18 m ²	延床面積	7,775.99 m ²
構造	鉄筋コンクリート造・3階		
竣工年月	1968年（昭和43年）		
主な改修	2011年（平成23年）アリーナ床改修		
施設概要	アリーナ	規模：40m×40m / 舞台：134.45 m ² バレーボール・テニス・バスケットボール：2面 バドミントン・ソフトバレー：8面 ミニテニス・柔道・剣道ほか	

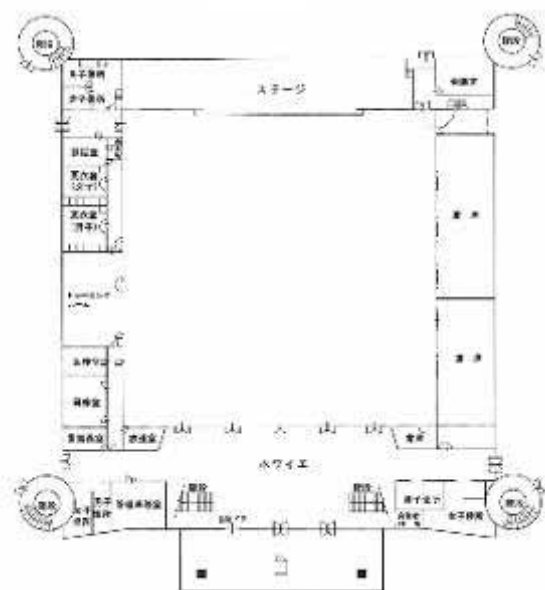
	観客席	スタンド固定席：2階 980席・3階 1,830席 アリーナ椅子席：2,000席
	その他諸室	トレーニングルーム，健康・体力相談室（医務室），更衣室（シャワー室），倉庫，事務室，放送室，会議室，研修室，談話室，警備員室，湯沸室
駐車台数	150台	
開館時間	9:00～22:00	
休館日	12月29日～1月3日	
備考	1996年（平成8年）第51回ひろしま国体フェンシング会場 旧耐震基準の設計	



2階



3階



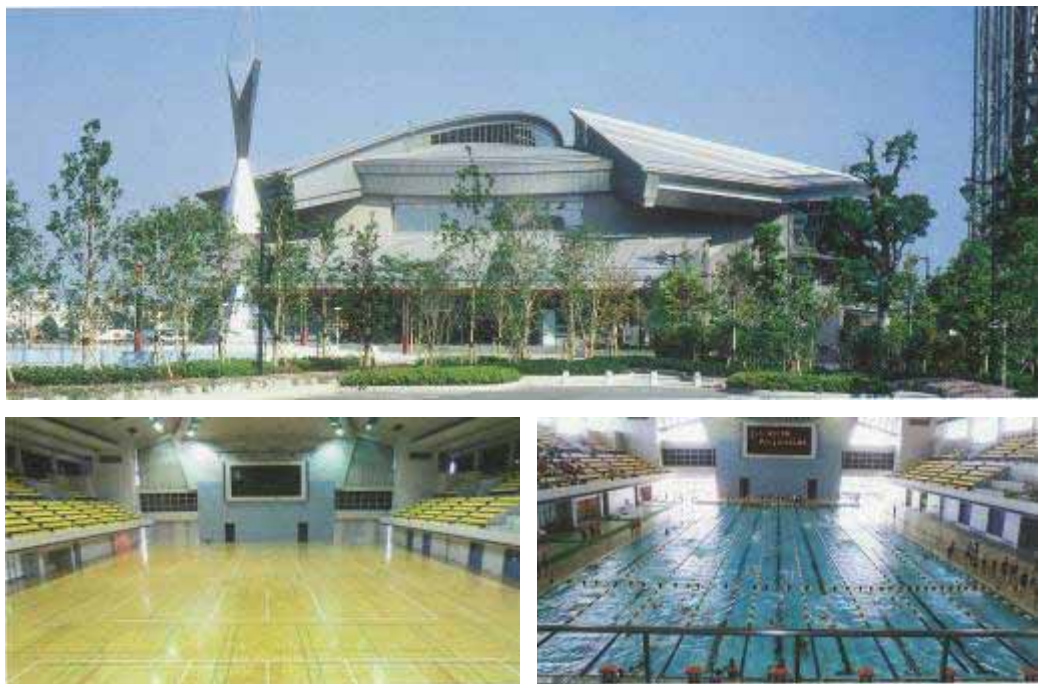
1階

【緑町公園屋内競技場】（愛称「ローズアリーナ」）

観客席 2,540 席を有する大規模な体育館施設ですが、夏期（6 月-9 月）は日本水泳連盟公認の 50m 屋内プールとして、冬期（10 月-5 月）はプール上部に床パネルを敷設しアリーナとして使用するため、いずれも通年使用できない状況です。

福山市体育館と同様、サブアリーナを有していないため、大規模な大会を開催する場合は、複数日開催や分散開催を余儀なくされています。

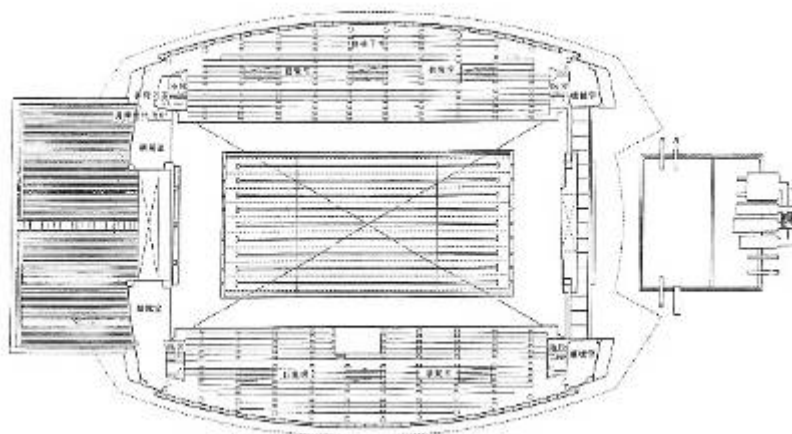
大規模な大会に加え、Vリーグ等の「観るスポーツ」の試合会場、福山ばら祭やじばさんフェア等のイベント会場としても利用されていますが、駐車場不足をはじめとする運営上の課題があります。



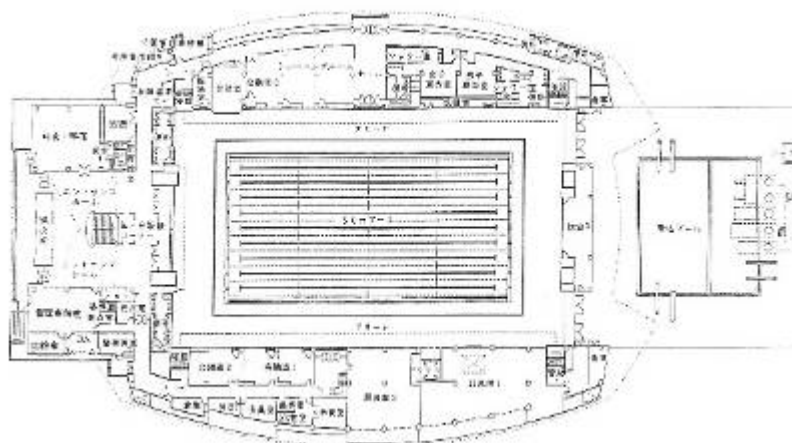
< 建物概要 >

所在地	福山市緑町 2 番 2 号		
敷地面積	約 23,000 m ²		
建築面積	5,982.28 m ²	延床面積	13,111.35 m ²
構造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨鉄筋コンクリート造 / 地下 1・地上 2 階		
竣工年月	1995 年（平成 7 年）		
施設概要	アリーナ	規模：70m×40m / 天井高：13～19m バレーボール・テニス：4 面 バスケットボール：3 面、バドミントン：12 面ほか	
	屋内プール	規模：50m×23.5m×水深 0～3.1m / 9 コース	
	観客席	固定席：2,540 席 特別席：15 席 車椅子席：6 席 アリーナ椅子席：2,300 席（シアター形式に配席）	
	屋外飛込プール	22m×20m×水深 5m 飛込台：5m, 7.5m, 10m 飛び板：1m, 3m	

	その他 諸室	トレーニングルーム, 医務室, 更衣室 (シャワー室), 採暖室, 控室, 器具庫, 倉庫, 応接室, 来賓室, 役員室, 事務室, 放送室, 会議室, 警備員室, 公園管理事務室
	設備	水深調整装置, 大型電光表示板, 自動審判計示装置, 放送音響装置, アリーナ床パネル, 監視カメラ, 循環浄化装置 身障者用エレベーター
駐車台数	95 台	
開館時間	9:00~22:00 (プールは 21:00)	
休館日	12月29日~1月3日	
備考	1995年(平成7年)第71回日本選手権水泳競技会大会会場 1996年(平成8年)第51回ひろしま国体 競泳・飛込会場 2012年(平成24年)V・プレミアリーグ男子福山大会会場 2014年(平成26年)V・プレミアリーグ男子福山大会会場	



2階



1階

【福山市武道館】

福山駅北の文化ゾーンの一角にある武道場です。狭隘で正規の試合会場が設営できないため、大会時は別の施設（福山市体育館や緑町公園屋内競技場）を使用しています。

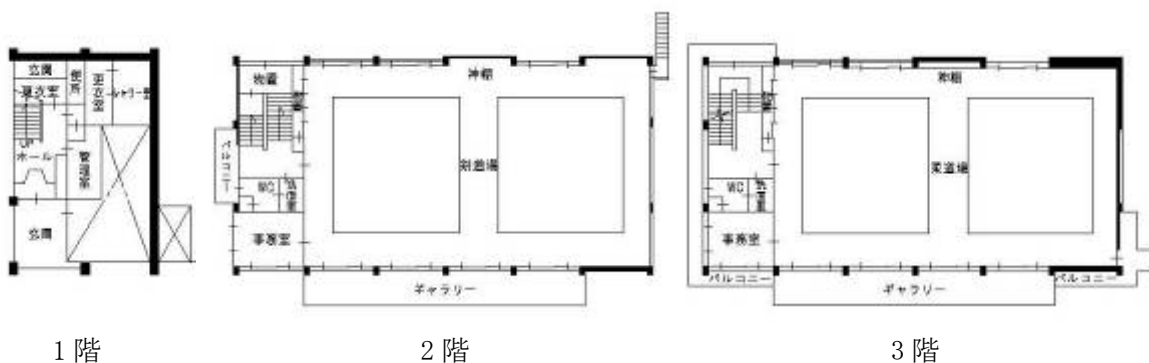
福山市体育館と同様、旧耐震基準の設計による建物で築後 40 年以上が経過しており、躯体の劣化、設備の老朽化等の課題があります。

さらに、空調設備がない、バリアフリーへの対応の遅れなど、利便性に多くの課題があります。



< 建物概要 >

所在地	福山市丸之内一丁目 9 番 6 号	
敷地面積	1,324.00 m ²	
延床面積	1,077.52 m ²	
構造	鉄筋コンクリート造・3階	
竣工年月	1974年（昭和49年）	
施設概要	柔道場	475.83 m ² （畳 388.1 m ² ）・約 50 人収容
	剣道場	475.83 m ² （畳 388.1 m ² ）・約 50 人収容
	その他諸室	更衣室，シャワー室，居室，物置，事務室，管理室
駐車台数	20 台	
開館時間	平日 13：00～21：00 日曜・祝日 9：00～17：00	
休館日	毎週月曜日，12月29日～1月3日	



《現状における課題》

福山市体育館、緑町公園屋内競技場、福山市武道館の現状における課題は、次表のとおり整理されます。

表 拠点的な体育館施設の現状における課題

	緑町公園屋内競技場	福山市体育館	福山市武道館
施設・設備の老朽化	—	<ul style="list-style-type: none"> 旧耐震基準の設計による建物で築後40年以上が経過しており、躯体の劣化、設備の老朽化も著しく進んでいます。 福山市体育館を今後も使い続けるためには耐震改修が必要ですが、特殊構造のため耐震改修は困難な状況です。 空調設備が設置されておらず、特に夏期の練習や大会運営に支障があります。 	—
規模不足・大規模大会の誘致	<ul style="list-style-type: none"> いずれもサブアリーナを有しておらず、大規模な大会は複数日開催や分散開催となっているのが現状のため、県レベル以上の大会の開催候補地となりづらい状況です。市レベルの大会運営にも支障があります。 	—	—
	<ul style="list-style-type: none"> 夏期はプールとして使用するため、アリーナを通年で使用できません。 	<ul style="list-style-type: none"> アリーナの規模が不足しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 狭隘で柔道等の正規の試合会場を設営できないため、大会を開催する際は、福山市体育館や市内の学校体育館を使用している状況です。
	<ul style="list-style-type: none"> 大会を誘致できたとしても、上記の理由から、現状では複数施設での分散開催となるケースが多く、移動等を伴うため非効率となっています。 		
駐車場の不足	<ul style="list-style-type: none"> いずれの施設も市の中心部に位置するものの、自動車によるアクセスが主となるため、駐車場の不足が課題となっています。特に、大規模な大会やスポーツイベントの誘致においてマイナス要因となっています。 駐車場と同様に、選手団等のバスの乗降・待機スペースも不足しています。 		
利用者ニーズへの対応	<ul style="list-style-type: none"> 体育館の使用を希望する団体は多く、早い時期から予約で埋まってしまうため、希望日に施設を確保することが困難な状況が続いています。 緑町公園屋内競技場は、福山市体育館と比べて利用料金が高いとの意見もあります。 	—	—
「観るスポーツ」への対応	<ul style="list-style-type: none"> Vリーグ等の興行イベントの実績がありますが、駐車場不足をはじめ運営上の課題があります。 土日は主に競技団体等が「する」スポーツの場として利用しているため、「観る」スポーツや多目的利用など興行利用の頻度については、施設全体のバランスに配慮する必要があります。 	—	—
多目的利用への対応	<ul style="list-style-type: none"> 福山ばら祭やじばさんフェア等のイベントの実績がありますが、イベントの内容によっては、アリーナ床の耐荷重が十分ではない等の課題があります。 屋外からの搬入経路が手狭で段差があるため、準備等に支障があります。 	—	—
バリアフリーへの配慮	—	<ul style="list-style-type: none"> エレベーターが設置されておらず、障がい者や高齢者等の利用に支障があります。 多目的トイレの整備などユニバーサルデザインに基づく整備も行われておらず、利用者にやさしい施設とは言えない状況です。 	—

《備後圏域における主な体育館施設の整備・利用状況》

備後圏域において整備されている主な体育館施設は次のとおりであり、サブアリーナを併設した施設としては、県立びんご運動公園の健康スポーツセンター、三原リージョンプラザ、笠岡総合スポーツ公園の笠岡総合体育館があります。

びんご運動公園健康スポーツセンターと笠岡総合体育館は、NBLや女子V・プレミアリーグの試合会場として使用されることがあるものの、メインアリーナ・サブアリーナを合わせても緑町公園屋内競技場と同程度の規模であり、現在備後圏域においては、県・全国レベルの大会やプロスポーツの興行、その他イベントの開催に適した規模・機能を有する中核的な屋内体育施設は整備されていません。

表 備後圏域における主な体育館の概要

所在地	施設名	延床面積	開館時期	施設	規模	観客席
福山市	福山市体育館	7,776 m ²	1968年 (昭和43年)	メインアリーナ	40m×40m (バスケット2面・バレー2面)	固定2,810席
	緑町公園屋内競技場 (ローズアリーナ)	13,111 m ²	1995年 (平成7年)	メインアリーナ	70m×40m (バスケット3面・バレー4面)	固定2,540席
尾道市	県立びんご運動公園 健康スポーツセンター	8,547 m ²	2002年 (平成14年)	メインアリーナ	52m×37m (バスケット2面・バレー3面)	固定1,500席
				サブアリーナ	37m×19m (バスケット1面・バレー1面)	なし
三原市	三原リージョンプラザ	13,132 m ²	1984年 (昭和59年)	メインアリーナ	約2,000 m ² (バスケット2面・バレー3面)	固定306席
				サブアリーナ	約500 m ² (バスケット1面・バレー1面)	なし
府中市	府中市立総合体育館 (ウッドアリーナ)	4,545 m ²	1994年 (平成6年)	メインアリーナ	38m×45m (バスケット2面・バレー2面)	固定2,652席
笠岡市	笠岡総合スポーツ公園 笠岡総合体育館	5,991 m ²	2004年 (平成16年)	メインアリーナ	52m×38m (バスケット2面・バレー3面)	固定784席
				サブアリーナ	26m×16m (バスケット1面・バレー1面)	なし
井原市	井原体育館	4,175 m ²	—	メインアリーナ	1,722 m ² (バレー3面)	固定618席

《競技団体等のニーズ》

社会体育施設の現状と課題及び新総合体育館に必要な規模や機能を把握するため、日常的に施設を利用している市内のスポーツ競技団体等に対し、2014年（平成26年）8月にアンケート及びヒアリング調査を実施しました。その概要は次のとおりです。

【現在使用している施設の課題】 ※福山市体育館，福山市武道館

- ・アリーナの規模が小さく必要なコートの面数が確保できない
- ・サブアリーナや会議室等がなく大会の開催が困難
- ・空調設備がなく夏場の利用が困難，設備の老朽化
- ・バリアフリー化がなされていない
- ・駐車場の不足
- ・使用団体が多いため希望日での利用が困難

【新総合体育館のあり方について】

- ・人口47万人を超える広島県第二の都市に見合った総合体育館の整備
- ・各種競技の県・地方・全国大会やプロリーグの興行等が可能な規模のメインアリーナとサブアリーナの併設
- ・可動式（アリーナ面に設営）を含む適切な規模の観客席の整備
- ・メインアリーナは，各種競技の大会開催に必要なコート規模・面数を確保
- ・サブアリーナは，メインアリーナでの大会開催時に練習用として使用可能な規模の確保
- ・複数の競技が同時に利用可能な武道場の設置（メインアリーナ，サブアリーナとは別に）
- ・屋外競技を含む多様なスポーツに対応できる体育館
- ・コンサートなどスポーツ以外でも利用可能な施設
- ・緑町公園屋内競技場等の市内の他の体育施設との棲み分け
- ・津波や地震などの災害時の避難場所となり得る施設

【必要諸室・機能について】

- ・各種競技の器具とこれらを収納する用具庫の充実
- ・空調設備の完備，バリアフリーの徹底
- ・大小会議室，更衣室，シャワー室等の充実
- ・大型ビジョン，インターネット環境等の整備
- ・十分な台数の駐車場の整備

(3) 福山市体育館の建替えの必要性

①本市の置かれた状況

本市では、1970年代の高度経済成長期とそれに伴う人口の急増期への対応から、多くの公共施設を整備してきたため、築後30年以上経過したものが多くあり、その改修や建替えを必要とする時期も、建築時期と同様に集中して到来します。

一方で、少子化・高齢化の進行とそれに伴う今後の人口減少を踏まえ、公共サービスも市民ニーズや環境の変化に適切に対応していくことが求められています。財政面でも、税収の減少や医療・介護等の社会保障関係費の増加など、地方自治体を取り巻く環境は厳しさを増しており、現状の公共施設を維持し、公共施設サービスを提供し続けることは困難になることが予測されます。

そこで、公共施設サービスを将来にわたり適切に提供できるよう、長期的な視点から、全体を見渡した「福山市公共施設サービス再構築基本方針」を2013年（平成25年）に策定し、具体的な取組を展開するため「適正配置，保有総量の縮小」，「効率的・効果的な活用」，「計画的保全，長寿命化」を3つの柱としました。

なかでも、市域全体で利用する文化やスポーツ等の施設（福山市体育館等）については、計画的保全，長寿命化を基本とするとともに、市外を含めて他に設置されている同種又は類似施設の状況も踏まえ、広域的な視点により検討していくとしています。

②現状と課題

市内の屋内体育施設はいずれも高い稼働率を維持し、平日の夜間や休日は思うように利用できない状況が続いており、増大する市民のスポーツ需要に応えられていない状況となっています。また、イベント開催等の多目的利用や防災など施設に求められる役割は年々多様化しています。

なかでも、福山市体育館（1968年（昭和43年）建築）は、市の中心部に立地し交通アクセスが比較的よい一方で、築後45年以上が経過し、躯体の劣化や設備の老朽化が顕著となっています。災害時の避難所に指定されているにも関わらず耐震性能に課題を有していることをはじめ、空調がなく夏期の利用には健康面で支障がある、バリアフリーに対応できていないなど、公共施設として多くの課題を抱えています。

また、アリーナ規模が小さく、サブアリーナもないことから、大規模な大会は分散開催（日程，会場）を余儀なくされており、本市の都市規模や広域交通の利便性等から開催の打診は多くあるものの、開催地として選定されない状況となっています。結果として、県・全国レベルの大会開催やプロスポーツの興行誘致など、様々なスポーツ機会の喪失につながっています。

福山市体育館と同様、福山市武道館（1974年（昭和49年）建築）も築後40年が経過し、施設の老朽化が著しくなっています。

また、拠点的な屋内体育施設としては、大規模なアリーナを有する緑町公園屋内競技場（ローズアリーナ）（1995年（平成7年）建築）がありますが、夏期はプールとなるため通年利用ができず、毎年2回の切替えコスト、駐車場不足、サブアリーナがない等の維持管理・運営上の課題を抱えています。

③建替えの考え方

現在の福山市体育館は、年間約7万人（2013年度（平成25年度））が利用する本市のスポーツ施設の核として、市民の健康増進に大きな役割を果たしてきました。一方で、ライフスタイルの多様化により、生涯を通して気軽にスポーツに親しみ健康に過ごしたいという機運が高まるなかで、老朽化・狭隘化が顕著となった現在の施設では、多様化するニーズに十分に応えることが困難な状況となっています。また、高いレベルのスポーツに親しむ機会や競技水準の向上を図る環境の実現も困難になっています。

こうした状況をふまえ「福山市公共施設サービス再構築基本方針」を反映した「福山市社会体育施設基本計画」においては、選択と集中（適正配置、効率的な活用、長寿命化）の観点から、福山市体育館を廃止し、武道場施設を集約した総合体育館として建替え、緑町公園屋内競技場は体育館機能の廃止を検討するなど、総合的、効率的な施設整備をめざす考えが示されています。

また、基本構想のなかで、福山市体育館の建替えによる新総合体育館の整備は、「スポーツ・健康ゾーン」の核施設として位置付けました。計画地では、公園・広場・緑地を中心とする「やすらぎゾーン」、中・長期的な課題として利活用を検討する「みらい創造ゾーン」とともに、芦田川の河川空間とも連携した、スポーツ・健康機能の整備が期待されています。

さらに、県内第二の都市である本市及び備後圏域では、アリーナ面積が文部科学省の指針で示されている規模や、プロスポーツの興行・その他イベントの開催に適した十分な機能・規模を有する中核的な屋内体育施設が整備されていません。広域的な観点からも、圏域内の自治体と連携・役割分担を図りながら、拠点性や求心性を備えた魅力ある施設整備が求められています。

2 新総合体育館の基本的な考え方

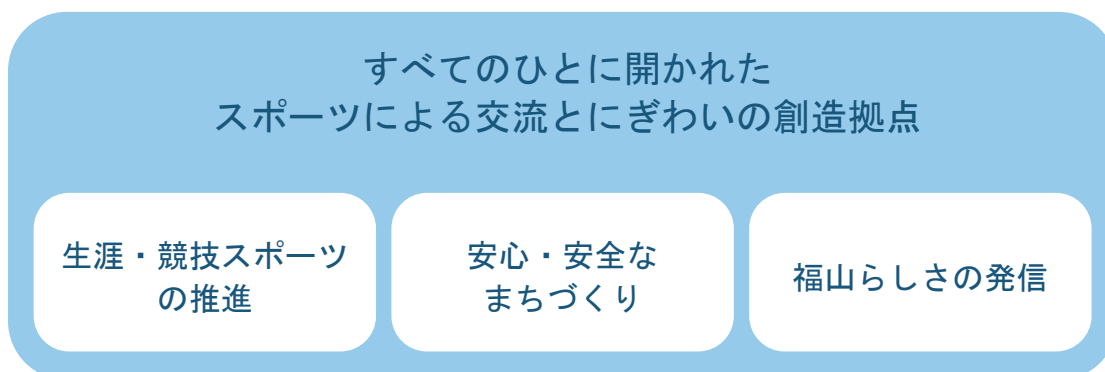
(1) コンセプト

①コンセプト

新しい総合体育館は、本市の屋内体育施設の現状と課題、利用者のニーズ等を踏まえて、本市の今後のまちづくりの課題である「拠点性や求心力を備えた持続可能なまちづくり」を見据えた施設とすることが求められます。

また、基本構想においては、「水と緑に包まれた健やか・未来ふくやま創造交流拠点」を基本コンセプトとして、本市が将来にわたって発展し続ける礎となるべく、「まちづくりのシンボルとなる場の創造」、「創造・交流の場づくり」をめざすとしており、新しい総合体育館はこれを具現化するものとして整備する必要があります。

このため、新総合体育館のコンセプトを次のように考えます。



生涯スポーツ・競技スポーツを推進する総合体育館、安心・安全なまちづくりに資する総合体育館、「福山らしさ」を発信する総合体育館の整備により、「すべてのひとに開かれたスポーツによる交流とにぎわいの創造拠点」をめざします。

②整備方針

コンセプトの3つの柱をもとに次の7つを具体的な整備方針として掲げ、市民が幅広く、気軽にスポーツ・健康づくりを楽しめる拠点として、多様な魅力や楽しみ方を提供できる施設づくりをめざします。

◆生涯スポーツ・競技スポーツを推進する総合体育館の整備

①すべての市民のスポーツ活動の拠点となる体育館 — 「するスポーツ」の場

現在の福山市体育館に代わる施設とし、市民の日常的なスポーツ活動はもとより、競技スポーツの振興拠点として全国レベルの大規模な大会の開催も可能な、本市の拠点的な体育館として整備します。

市民の利用機会増大への対応や多様な大会の開催が可能になるよう、メインアリーナ、サブアリーナ、武道場からなる総合体育館とし、効率的な施設活用を図るとともに、広域からの利用も視野に入れた備後圏域における中核的な体育館とします。

②トップアスリートのプレー等を体感できる体育館 — 「観るスポーツ」の場

Vリーグ、Fリーグ、NBL及びbjリーグをはじめ、大型のスポーツイベントやプロスポーツの公式戦の開催が可能な水準の施設とします。

ハイレベルなプレーを身近に観ることができる環境を整備することで、スポーツの楽しさや感動の共有、スポーツに取り組む意欲や競技力の向上につなげるなど、スポーツ振興や市民の豊かなスポーツライフの確立につなげます。

③スポーツの振興やサポートに資する体育館 — 「支えるスポーツ」の場

市民だれもが、生涯にわたってスポーツに親しみ、楽しみ、継続的に実践していくためには、それらを支える人材や組織、情報が重要となります。また、大規模なスポーツ大会の開催に際しては、専門知識や大会運営ノウハウを有した競技団体や、多くのボランティアの支えが必要となります。

各種スポーツ関連団体との連携のもと、様々なスポーツ活動を支援する場、指導者やサポート人材の育成・交流の場としての機能を果たすことができる施設とします。

◆安心・安全なまちづくりに資する総合体育館の整備

④防災施設として機能する体育館

大規模な自然災害時などには、地域住民や来訪者が一時的に避難できる場所となるよう、総合体育館に避難場所としての機能を持たせることとします。

十分な耐震性を備え、安全が確保されるよう万全の対策を講ずるとともに、備蓄倉庫を確保し、必要に応じて広域避難場所である芦田川緑地等とも連携するなど、災害時に防災施設として機能する体育館とします。

⑤環境や人にやさしい体育館

自然採光や自然換気など環境にやさしい施設とするとともに、省資源・省エネルギー性能の高い素材や設備を積極的に採用するなど、施設のライフサイクルを通して環境に最大限配慮したものとします。

ユニバーサルデザインに基づく施設とし、障がい者や高齢者、子育て世代をはじめ、だれもが使いやすい親しみのもてる施設とします。

◆「福山らしさ」を発信する総合体育館の整備

⑥芦田川環境・景観と調和する体育館

福山の母なる川ともいふべき芦田川の広がりのある河川空間に面し、対岸の山並み景観を一望できる計画地の立地特性を最大限に生かした、特徴のある施設構成や建物デザインとします。

また、河川敷や隣接して整備される公園を利用したジョギング等のスポーツ・健康づくりを支援するとともに、これらの活動と連携する施設とし、空間的にも機能的にも芦田川や公園との連携を図ります。

⑦多様な活動の交流の場となる体育館

スポーツに関連したイベントはもとより、スポーツ以外の大規模な大会や会議、展示会、イベントなどに対応した機能を有し、既存のコンベンション施設と連携しつつ、多目的に利活用できる施設とします。

すばらしい地域資源を有する福山は、多くの人々の関心を惹きつける力を秘めています。福山の文化や、オンリーワン・ナンバーワンの産業、本市の地域資源の魅力効果を効果的に発信することで、市全体としての良質で統一的なイメージを確立していくことができる施設をめざします。

(2) 機能構成の考え方

上位計画・関連計画における位置付けや関係団体等へのヒアリング調査結果、新総合体育館のコンセプトを踏まえ、新総合体育館に導入する機能は次のとおりとします。

1. 体育館部門

体育館部門としては、市民の日常的なスポーツ活動の拠点になるとともに、各種競技スポーツ（県・中国地区・全国レベルの大会）を実施できる「①アリーナ・武道場機能」、大型のスポーツイベントやプロスポーツを観戦して楽しむ「②観覧機能」、市民の健康・体力づくり、多様なスポーツに親しむ場として「③スタジオ機能」「④健康増進機能（トレーニング室、ランニングコース等）」を導入します。

2. 利用者サービス部門

利用者サービス部門としては、利用者が快適にスポーツや多様な活動を楽しめるように「①スポーツ活動支援機能（更衣室、シャワー室、キッズ・ベビールーム等）」を導入します。

また、スポーツ利用を基本としながらも、福山の文化や産業の振興、地域活性化など多様な活動にも利用できる「②会議室機能」を導入するとともに、だれもが気軽に立ち寄り、憩える場として「③休憩・飲食機能」や、各種活動を通じた交流のきっかけとなる「④情報発信機能」を導入し、それぞれの機能の相互連携を図っていくことで、多世代の多様な交流を促進し、スポーツやその他の多様な活動に関する地域ネットワークの構築・強化をめざします。

3. 事務・管理部門

体育館部門、利用者サービス部門の2つの部門に加え、日常的な体育館の運営及びスポーツ大会の運営上必要となる機能を「事務・管理部門」と位置付け、「①事務・管理機能（事務室、会議室、応接室、医務室等）」、「②大会運営機能（選手控室、大会本部室、放送室等）」を導入します。

4. その他

市民の日常的な利用のみならず、大規模な大会やイベントにも対応できるよう「①駐車・駐輪機能」の充実を図ります。また、災害時に地域住民や来訪者が一時的に避難できる場所となるよう「②防災機能（備蓄倉庫等）」を導入します。

表 新総合体育館の整備方針と機能の関係性

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
	すべての市民のスポーツ活動の拠点となる体育館	トップアスリートのプレー等を体感できる体育館	スポーツの振興やサポートに資する体育館	防災施設として機能する体育館	環境や人にやさしい体育館	芦田川の環境・景観と調和する体育館	多様な活動の交流の場となる体育館
1. 体育館部門							
①アリーナ・武道場機能	◎	◎		○			○
②観覧機能	○	◎		○			○
③スタジオ機能	◎		◎				
④健康増進機能	◎		◎			○	
2. 利用者サービス部門							
①スポーツ活動支援機能 (更衣室・シャワー室等)	◎		○		○	◎	
②会議室機能	○	○	◎	○			◎
③休憩・飲食機能	○	○			○	○	○
④情報発信機能			○	○			○
3. 事務・管理部門							
①事務・管理機能	○	○	○	○	○		○
②大会運営機能	◎	◎					○
4. その他							
①駐車・駐輪機能	○	○	○	○		○	○
②防災機能				◎			

<凡例>

◎：関係性の高い項目

○：関係のある項目

(3) 求められる性能

新総合体育館は次の5つの性能を備えたものとします。

①安全性

- ・地震や水害などの災害に強い建物構造を採用します。
- ・災害に備え、食糧や備蓄品等を保管する防災備蓄倉庫を設置します。
- ・災害時には避難場所として機能するよう防災面を考慮した設備を設けます。

②競技性

- ・公式競技に対応できるアリーナ等の規模・設備とします。
- ・効率的で柔軟な大会等運営を可能とする諸室の確保，空間構成とします。
- ・全館に空調設備を整備し，競技に集中できる環境を整備します。

③利便性

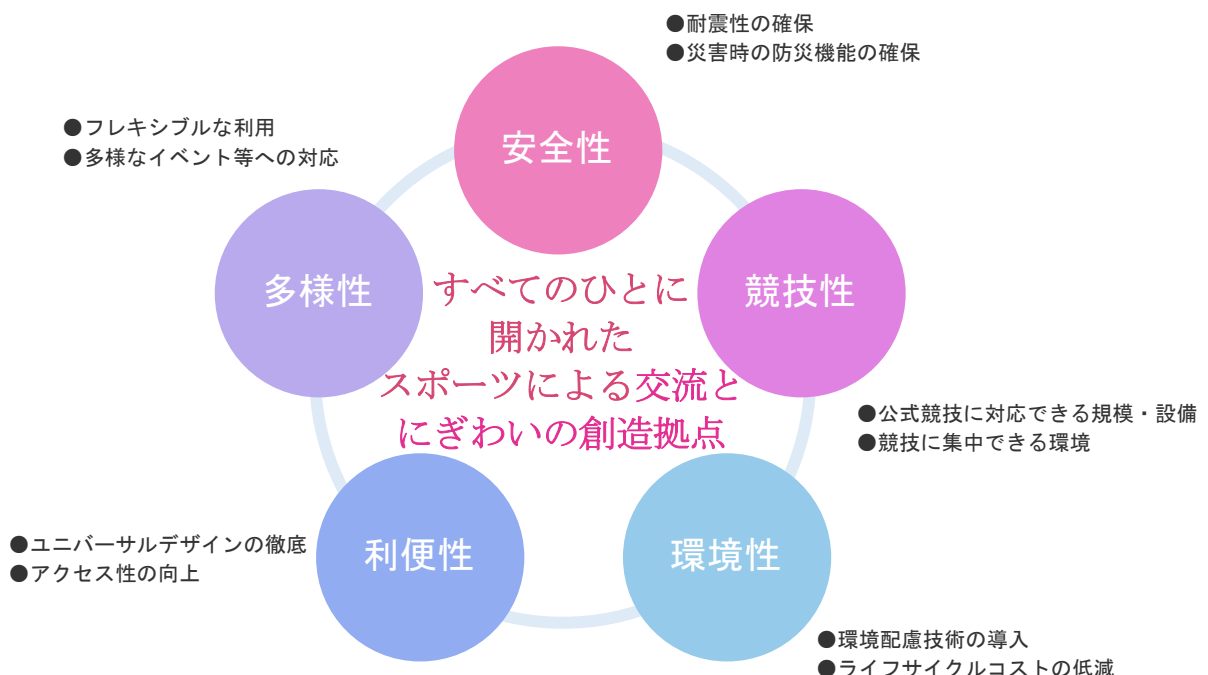
- ・バリアフリー，ユニバーサルデザインに配慮した施設とします。
- ・公共交通によるアクセスを充実するとともに，十分な駐車場・駐輪場を確保します。

④多様性

- ・大会と一般貸出を同時に行うなど，フレキシブルに利用できる施設構成とします。
- ・スポーツ以外の多様なイベントや会議等に対応できる施設とします。

⑤環境性・維持管理の効率性

- ・LED照明や太陽光発電などの設置を検討し，効率性や環境配慮に取り組みます。
- ・初期投資に限らず，運営・維持管理費を含めたライフサイクルコストを低減できるように，省資源・省エネルギー性能の高い素材や設備を採用します。
- ・企業広告等の民間活力の活用を検討し，施設の効率的な管理・運営をめざします。



(4) 特に検討したい事項

○芦田川や公園と連携した利用

- ・新総合体育館を特徴付ける大きな要素として、芦田川に面した立地と隣接する新たな公園整備があげられます。体育館本来の機能・性能の整備に加え、これらの特徴を最大限に生かした「福山らしい」体育館とするため、ジョギング等のスポーツ・健康づくり、子育て世代や周辺住民の憩い・散策など、芦田川河川敷や公園利用者の施設利用も積極的に検討する必要があります。
- ・芦田川河川敷や公園周辺をジョギングする人などが利用できる更衣室・シャワー室や、公園と共用の便益施設、気軽に利用できるラウンジ機能等を一体的に整備することにより、河川敷を利用したスポーツ・健康づくりを支援していきます。

○景観

- ・計画地の南側には伸びやかな芦田川が広がり、その先には緑の色濃い山塊がある景観が、計画地を特徴付ける大きな資源となっています。このような地域性に配慮し、市民が愛着と誇りを感じられる、市の新たなシンボルとなるデザインを、維持管理を含めコスト増にならない範囲で工夫する必要があります。
- ・具体的には、芦田川や山塊方面への眺望が必要以上に阻害されないよう、建物の高さや形状に配慮すること、建物内や敷地内に眺望できる場所を設けること、隣接する公園と一体的な空間を形成することなどが考えられます。

○アクセス・動線

- ・一般利用者、選手・大会関係者、施設管理者など、各々がアクセスしやすいよう、施設のエントランス、駐車場、送迎スペース、バス待機スペース等を確保します。
- ・雨天時の快適性や介助者が必要な施設利用者に配慮した駐車スペースや車寄せ、庇の設置など、だれもが安全・快適にアクセスできる環境を整えます。
- ・また、施設利用者以外にも気軽に立ち寄りたくなるよう、計画地全体のメインエントランスとなるロータリーや外周のジョギングコースの整備、それらから施設への動線整備などについて検討します。

○環境

- ・環境配慮や低炭素社会に向けた先導的な施設として、ライフサイクルコスト低減の観点からも、省資源・省エネルギーに積極的に取り組み、環境負荷低減を図る必要があります。
- ・具体的には、再生可能エネルギーの導入やエネルギーマネジメントシステムの導入などに取り組むことが考えられます。

②関係法令の整理

新総合体育館の計画に当たり関連する法令（施行令及び施行規則等を含む）・条例・規則等を遵守する必要があります。次に、本計画に関する主な法規等を整理します。

《主な関連法規》

■建築基準法

主要用途 (法別表 1)	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊建築物に該当する。 ・用途は、観覧場（別表 1(1)）、または体育館その他これらに類するもの（別表 1(3)）。
構造制限 (法第 27 条)	<ul style="list-style-type: none"> ・観覧場を 3 階以上に設置する場合、もしくは観覧場の床面積が 200 m²以上の場合、耐火建築物とする必要がある。
日影規制※ (法第 56 条の 2)	<ul style="list-style-type: none"> ・高さが 10m を超える建築物 ・測定面 4m 又は 6.5m (1) 4-2.5 時間 (2) 5-3 時間

※日影規制については県条例に指定がないため、適用について確認が必要。

■消防法

防火対象物 (政令別表 1)	<ul style="list-style-type: none"> ・客席を有する各種競技施設（体育館等）は、別表 1(1)イ。観覧場に該当する。※
-------------------	--

※「予防事務審査・検査基準（東京消防庁監修）」政令別表第 1 に掲げる防火対象物の定義に基づく。

■興行場法 ※

興行場の定義 (法第 1 条)	<ul style="list-style-type: none"> ・法第 1 条「映画、演劇、音楽、スポーツ、演芸又は魅せ物を、公衆に見せ、または聞かせる施設」
構造設備等基準 (市条例第 2・3)	<ul style="list-style-type: none"> ・喫煙場所、換気・空調設備、照明設備、便所等について、市条例に基づき必要な措置を講じる。

※興行場法の適用については福山市保健所に確認が必要。

■広島県建築基準法施行条例

劇場等に係る基準	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地と道路の関係（第 14 条）、出入口の前面空地（第 16 条）、屋外への出入口・客席部分に設ける出入口（第 6 条）、避難階又は地上に通じる直通階段（第 7 条）、廊下（第 8 条）、客席の通路等（第 9 条）について、県条例に基づき必要な措置を講じる。
----------	--

※「興行場等に係る技術指針」（平成 3 年 12 月 11 日付・住指発第 559 号）の取扱いについて確認が必要。

《その他の関連法規》

■都市計画法

開発行為 (法第4条12項)	・法第4条第12項「開発行為」に該当するが、体育館は法第29条第1項第3号に規定される「公益上必要な建築物」に該当すると考えられる※ため、開発許可を要しない。
-------------------	---

※令第21条第26号「国，都道府県等，市町村，一部事務組合，広域連合，地方開発事業団が設置する研究所，試験所，その他」に該当すると考えられる。

■景観法

大規模行為 (法第16条)	・対象区域（市内全域）において，高さ13m以上，または建築面積1,000㎡以上の建築物の新築を行う際は，大規模行為の届出が必要。（福山市景観条例第8条） ・「福山市景観計画」に定める基準に適合させる必要がある。
------------------	--

■エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）

届出 (法第75条)	・対象床面積が2,000㎡以上の大規模建築物は届出が必要。 ・省エネルギー計画書（PAL/CEC）等の提出が必要。
---------------	--

■高齢者，障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）

移動円滑化基準	・法第2条17項「特別特定建築物」に該当し，対象床面積が2,000㎡以上（令第9条）の建築物は，政令に定める「建築物移動円滑化基準」に適合させる義務がある。
---------	--

■広島県福祉のまちづくり条例

整備基準	・観覧場，体育館（500㎡以上）は，県条例に定める「整備基準」に適合させる必要がある。
------	---

■福山市みどりのまちづくり条例：公共施設緑化基準

■福山市屋外広告物条例：屋外広告物の許可基準

③利用が想定される競技種目

現在の福山市体育館，緑町公園屋内競技場，福山市武道館の利用状況及び市民アンケートに基づく利用者ニーズを踏まえ，新総合体育館において利用が想定される主な競技種目は次のとおりとします。

表 新総合体育館において利用が想定される主な競技種目

分類	競技種目	
ボール競技	バスケットボール	バレーボール 6人制
	卓球	バレーボール 9人制
	ハンドボール	フットサル
	硬式テニス	バドミントン
	ソフトテニス	ミニテニス
	ラケットボール	ドッジボール
	ポートボール	その他
体操	体操競技： （男子）床運動・跳馬・吊り輪・鞍馬・平行棒・鉄棒／6種 （女子）床運動・跳馬・段違い平行棒・平均台／4種	
	新体操：なわ・こん棒・輪・リボン・ボール／5種	
	トランポリン	
武道	相撲	剣道
	柔道	空手道
	合気道	少林寺拳法
	銃剣道	その他
格闘技等	フェンシング	レスリング
	ボクシング	ウエイトリフティング
	太極拳	その他
その他	軽体操：エアロビクス・ヨガ・ピラティス・健康体操等	
	ダンス：バレエ・バトン・社交ダンス・ジャズダンス・民族舞踏等	
	室内陸上・ニュースポーツ等	

④必要機能・諸室

体育館部門

1. メインアリーナ

メインアリーナは、一般市民・スポーツ団体の日常的なスポーツ活動の拠点として利用されるほか、各種スポーツ競技大会の主会場、トップアスリートの公式戦会場としての利用が想定されます。また、大規模なスポーツ大会や会議、展示会、イベントなどの多目的利用（コンベンション）にも対応できる計画とします。

メインアリーナに求められる規模・機能等は次のとおりとし、規模・機能面において備後圏域の中核的な施設とします。

①フロアサイズ・天井高

- 各種競技規則の施設基準に基づき、次表○印の競技種目及びコート面数を確保できるフロアサイズとして、65m×40m（2,600 m²）程度を確保します。なお、○印以外の競技種目についても同表に示すコート面数を確保できるものとします。

表 メインアリーナにおいて想定するコート面数

競技種目	コート面数	備考
○バスケットボール	3面	
○バレーボール6人制	3面	
○バレーボール9人制	3面	
卓球	20面	
硬式テニス	3面	練習用なら4面可能
ソフトテニス	3面	練習用なら4面可能
バドミントン（ダブルス）	16面	
ハンドボール	1面	練習用なら2面可能
フットサル	1面	練習用なら2面可能
柔道	8面	
剣道	8面	
空手道	8面	

- 競技空間の天井高は、次表に示す各種競技の公式基準を満たすとともに、今後のルール改正等にも柔軟に対応できる計画として、15mを目安とします。

表 競技空間の天井高さ

競技種目	高さ基準	基準根拠
バレーボール	自由競技空間（競技場の上方に障害物が一切ない空間）は競技場の表面から12.5m以上なければならない	日本バレーボール協会
新体操	中央の約50m×30mの面積を競技エリアとし、最低14m以上の高さがなくてはならない	日本体操協会
バドミントン	コート面より12m以上とする	日本バドミントン協会

②観客席

- スポーツ競技大会開催時の参加選手の控えスペース・荷物置場，家族・知人・応援団の観覧席としての利用を想定し，2,000 席程度の固定席をアリーナ上階に計画します。
- Vリーグ，Fリーグ，NBL及びbjリーグなどセンターコートを利用して行われる試合においては，固定席に加えて，トップアスリートのプレーを至近距離で観戦できるアリーナ席（壁面収納型可動席）を設置できる計画とします。
- 席数は，他都市における類似規模のアリーナで2,000～4,000 席程度の観客席を有する事例が多く，本市においてもV・プレミアリーグで2,000～3,000 人の集客実績があることから，固定席・可動席合わせて3,000～4,000 席程度の計画とします。

表 他都市における類似規模の体育館における観客席数

施設名	所在地	開館時期	延床面積	メインアリーナ	サブアリーナ	武道場	利用状況
所沢 市民体育館	埼玉県 所沢市	2004年 (平成16年)	14,692 m ²	3,360 m ² (80×42)	800 m ² (32×25)	なし	Vリーグ bjリーグ
				観客席 3,988 内可動席 1,600	観客席 112		
別府市 総合体育館	大分県 別府市	2003年 (平成15年)	20,735 m ²	2,888 m ² (76×38)	1,330 m ²	なし	bjリーグ
				観客席 3,738 内可動席 1,788	観客席 744		
函館アリーナ (予定)	北海道 函館市	2015年 (平成27年)	15,693 m ²	2,860 m ² (65×44)	1,000 m ² (25×40)	925 m ²	-
				観客席 2,120	観客席 208	観客席 60	
パーク アリーナ小牧	愛知県 小牧市	2001年 (平成13年)	16,733 m ²	2,600 m ² (65×44)	1,400 m ² (40×35)	なし	Vリーグ NBLリーグ
				観客席 3,000 内可動席 1,120	観客席 300		
島根県立 浜山体育館	島根県 出雲市	2003年 (平成15年)	10,178 m ²	2,596 m ² (65×40)	816 m ² (34×24)	なし	Vリーグ bjリーグ
				観客席 3,536 内可動席 2,052	観客席なし		
呉市 総合体育館	広島県 呉市	2003年 (平成15年)	10,560 m ²	2,451 m ² (57×43)	640 m ² (32×20)	720 m ²	Vリーグ
				観客席 1,922 内可動席 972	観客席なし	観客席 150	
墨田区 総合体育館	東京都 墨田区	2010年 (平成22年)	19,989 m ²	2,166 m ² (57×38)	912 m ² (38×24)	試合場 4 面	bjリーグ
				観客席 1,564 内可動席 500	観客席 436	観客席 252	
ウィング アリーナ刈谷	愛知県 刈谷市	2007年 (平成19年)	14,570 m ²	2,000 m ² (50×40)	1,184 m ² (37×32)	なし	Vリーグ NBLリーグ
				観客席 2,376 内可動席 800	観客席 148		

- スポーツ観戦を快適に楽しんでもらう工夫として、観客席の仕様（材質・背もたれ・肘おき・ドリンクホルダー）、座席間隔、通路幅等にも配慮します。
- 障がい者に対しても、一般の観客と同じ条件で安全かつ快適に観戦ができるように配慮します。車椅子使用者用駐車場から車椅子席までの経路、および車椅子席から多目的トイレへの経路は、エレベーター又はスロープを設置するほか、十分な幅員の通路を確保します。
- VIP 席を設ける場合、一般の観客席と離隔するとともに、アリーナ中央を望む位置に配置することが望ましく、必要に応じてVIP 専用通路・出入口の確保も検討します。

③その他

- スポーツ関連の使用を優先するため、常設のステージは不要とします。
- 展示会等での人の集中荷重や機材搬入、可動席の荷重条件に耐えうるだけの床の強度を確保します。
- 壁は、競技者の衝突に対する安全性を確保するとともに、球技の衝撃（特にフットサル）に耐えうるだけの強度を確保します。
- スポーツイベント・興行に対応できる水準の放送・音響・照明設備を導入するとともに、遮光ロールスクリーンやカーテンにより暗転できる計画とします。
- アリーナ面の照度は、次表に示す各種競技の公式基準を満たすものとします。

表 アリーナ面の照度基準

競技種目	照度基準	基準根拠
バスケットボール	国体：床上 1m で 700lx 以上 公式戦：床上 1.5m で 1,500lx 以上	日本バスケットボール協会
バレーボール	国体：床上 1m で 1,000～1,500lx	日本バレーボール協会
体操	室内温度 20℃で 1,500lx 以上 選手目から眩しくないこと	日本体操協会
バドミントン	ネット中央線上で 1,200lx 以上	日本バドミントン協会
卓球	台上：1,000lx 以上 プレー領域：500lx 以上	日本卓球協会

2. サブアリーナ

サブアリーナはメインアリーナの補完的な役割を担い、一般市民・スポーツ団体の日常的なスポーツ活動の拠点として利用されるほか、小規模なスポーツ競技大会の会場、大規模なスポーツ競技大会の第2会場やウォーミングアップスペースとしての利用が想定されます。

サブアリーナに求められる規模・機能等は次のとおりとします。

① フロアサイズ・天井高

- 各種競技規則の施設基準に基づき、次表○印の競技種目及びコート面数を確保できるフロアサイズとして、40m×25m (1,000 m²) 程度を確保します。なお、○印以外の競技種目についても同表に示すコート面数を確保できるものとします。

表 サブアリーナにおいて想定するコート面数

競技種目	コート面数	備考
○バスケットボール	1面	
○バレーボール6人制	1面	練習用なら2面可能
○バレーボール9人制	1面	練習用なら2面可能
卓球	6面	
硬式テニス	1面	
ソフトテニス	1面	
バドミントン(ダブルス)	4面	
柔道	2面	
剣道	2面	
空手道	3面	

- 競技空間の天井高は、メインアリーナの計画に準じて15mを目安とします。

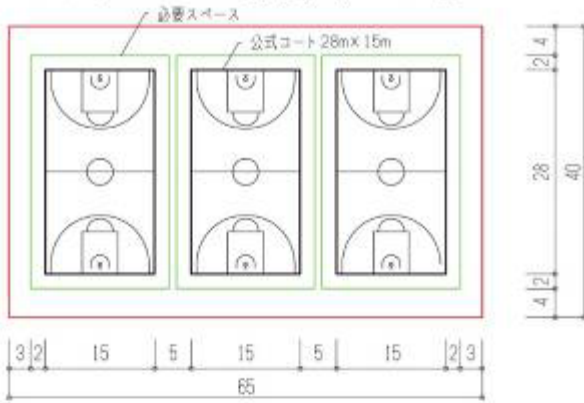
② 観客席

- スポーツ競技大会開催時の参加選手の控えスペース・荷物置場、家族・知人・応援団の観覧席としての利用を想定し、300席程度の固定席をアリーナ上階に計画します。

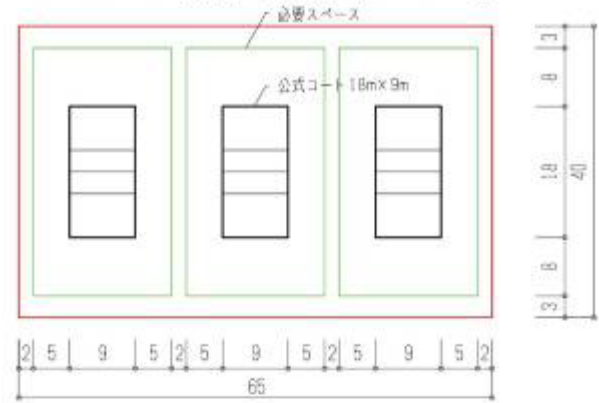
③ その他

- 大規模なスポーツ競技大会やイベント時は、メインアリーナとの一体的な利用が想定されることから、アリーナ間の選手・関係者の移動や機材搬入が円滑に行える計画とします。
- メインアリーナで大会やイベントを行う場合であっても、サブアリーナや武道場を一体的に利用しない場合は、サブアリーナや武道場の一般貸出が支障なく行えるような配置・動線計画とします。

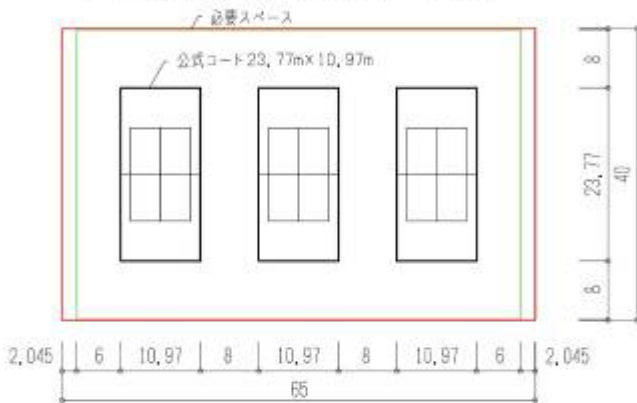
バスケットボール(国内公式コート3面)



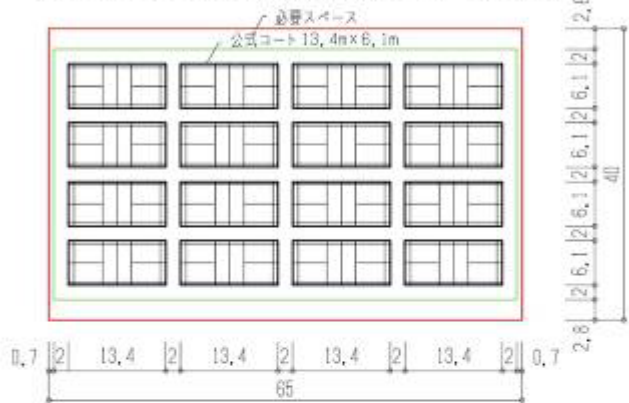
バレーボール6人制(国内公式コート3面)



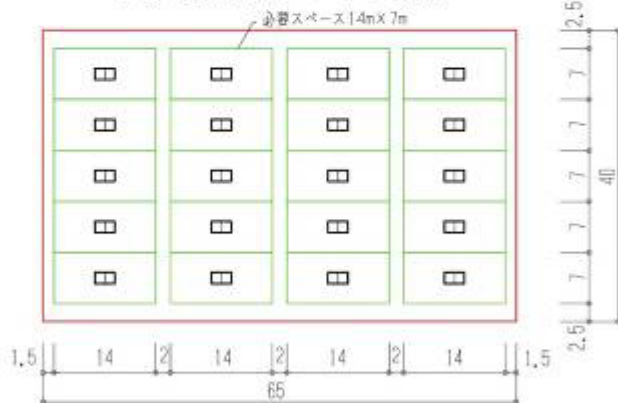
ソフトテニス(国内公式コート3面)



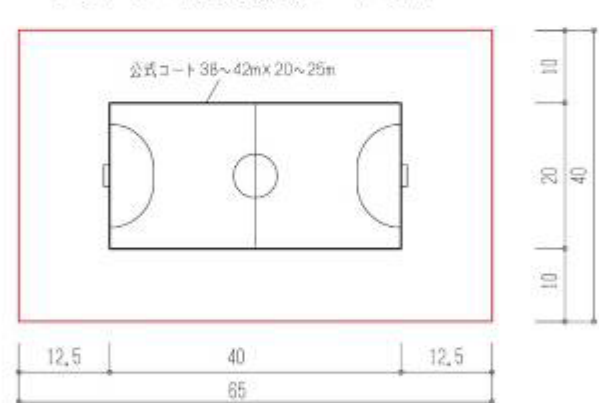
バドミントンダブルス(国内公式コート16面)



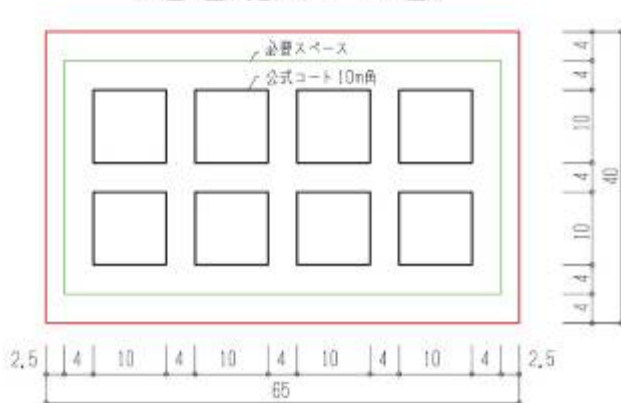
卓球(国内公式コート20面)



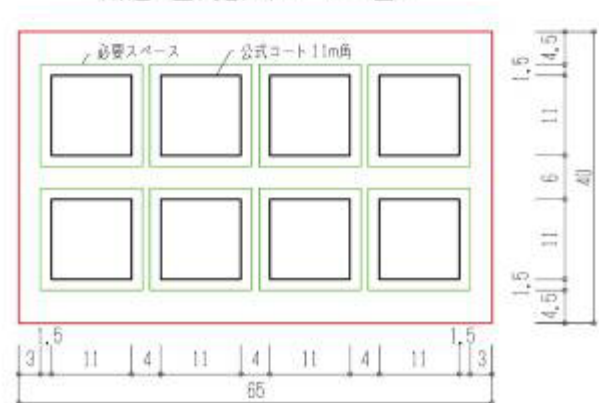
フットサル(国内公式コート1面)



柔道(国内公式コート8面)

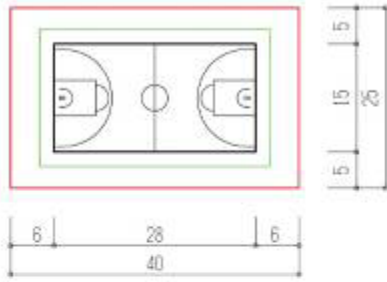


剣道(国内公式コート8面)

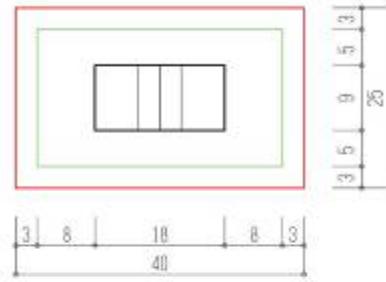


メインアリーナの競技種目別コート配置計画図

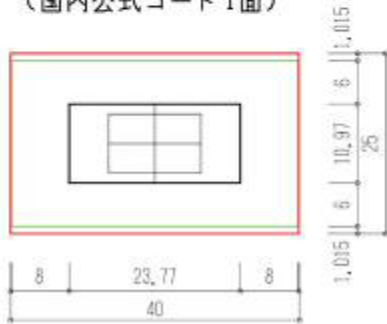
バスケットボール
(国内公式コート1面)



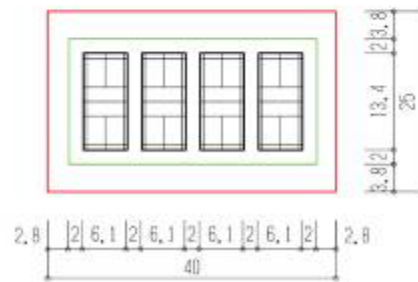
バレーボール6人制
(国内公式コート1面)



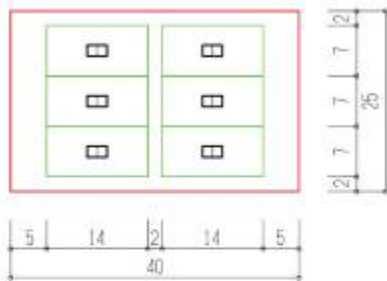
ソフトテニス
(国内公式コート1面)



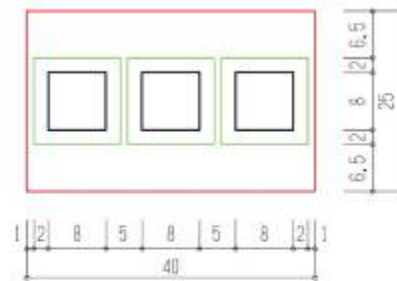
バドミントンダブルス
(国内公式コート4面)



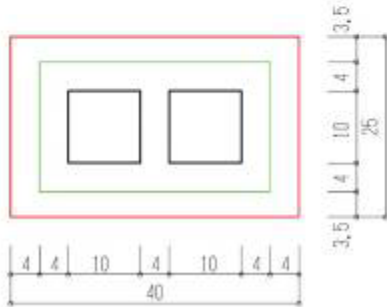
卓球
(国内公式コート6面)



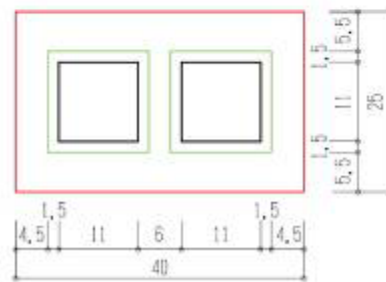
空手道
(国内公式コート3面)



柔道
(国内公式コート2面)



剣道
(国内公式コート2面)



サブアリーナの競技種目別コート配置計画図

3. 武道場（柔道場・剣道場）

- 柔道・剣道・空手などの武道の日常的な練習や試合の場としての利用が想定されます。現在の福山市武道館の規模を踏まえ、畳仕様（柔道）と床仕様（剣道・空手など）の試合場を2面ずつ計4面確保します。
- 競技大会開催時の参加選手の控えスペース・荷物置場，家族・知人・応援団の観覧スペースを確保します。
- 大会時はアリーナと連携した利用も想定されることから，アリーナから武道場に至る選手・関係者の移動や機材搬入が円滑に行える計画とします。

4. スタジオ

- 市民アンケートにおいてニーズの高かったダンス，フィットネス，卓球などの軽スポーツで利用される場であり，体力・健康づくりに関する多様なプログラムの提供も想定されます。
- 1室当たり20～30名でダンスなどの利用が可能な広さとし，2室確保します。
- 音響設備・防音設備・大型姿見・レスンバーなど必要な設備を設置します。

5. トレーニング室

- 市民の日常的な体力・健康づくりの場として，トレーニング機器による基礎体力づくりやストレッチ運動が出来るスペース，利用者が自身の体力を測定できるスペース等を計画します。
- 利用者が快適に運動を楽しめるよう眺望や採光に配慮した計画とします。

6. ランニングコース

- スポーツ競技大会のウォーミングアップや雨天時のトレーニングとして，ランニングやウォーキングができる周回コースをメインアリーナ上部に計画します。
- コース幅としては2人が同時に走行できる幅を確保します。
- 利用者が快適に運動を楽しめるよう眺望や採光に配慮した計画とします。

利用者サービス部門

7. スポーツ活動支援機能

①更衣室・シャワー室

- 更衣室には、男女ともに十分な数のロッカー・ベンチ・シャワー室を設け、車椅子対応のシャワー室の設置も検討します。
- アリーナ・武道場・スタジアム・トレーニング室のいずれの施設からも使いやすい配置とします。
- 市民の多様なスポーツ・健康づくりを支援するため、ジョギングをはじめとする芦田川河川敷や公園利用者も気軽に利用できる計画とします。

②トイレ

- イベント時等の混雑にも対応できる数を確保します。
- 多目的トイレ・キッズトイレ・おむつ替えコーナーを設置し、乳幼児連れ、高齢者、障がい者にも配慮した計画とします。
- 公園利用者など、外部からも利用できるトイレを設置します。

③キッズルーム

- 幼児が天候や気候に左右されず、自由に体を動かし、スポーツや運動を楽しむスペースを計画します。
- 遊びを通して体力づくりができる遊具等の設置についても検討します。
- 仕上げ材や遊具の選定に当たっては安全性に十分に配慮します。

④ベビールーム（授乳室・おむつ替えコーナー等）

- ベビーベッドが設置され安全におむつ替えが出来るスペース、間仕切りがあり人目を気にせず授乳できるスペース、離乳食やミルクを用意するための水回り設備や休憩スペース等を計画します。
- 公園などの周辺施設の利用者を含め、男女問わずだれもが自由に利用できる場として計画します。

8. 会議室機能

- スポーツ関連の研修・会議利用やスポーツ競技大会・イベント開催時の控室等の利用を基本としつつも、市民や各種団体による軽スポーツ・文化教室、コンベンション（大規模な会議・大会等）開催時の分科会会場など、多目的な利用が可能な計画とします。
- スポーツ競技大会やイベント開催時の利用を想定し、アリーナや大会運営機能に近接させるとともに、一般利用者の利便性にも配慮し、エントランス・ロビー

などの主要な動線からアクセスしやすい場所に配置します。

- 100名以上を収容できる多目的室（180㎡程度）1室と、20～30名程度を収容できる会議室（50㎡程度）3室の計画とします。多目的室は可動間仕切りで2分割できる仕様とし、これにより5室の個室が確保できます。
- 大会やイベント開催時は、大会運営機能として確保する選手控室4室と大会本部室1室（※「11.大会運営機能」参照。）と合わせて、最大10室の個室を確保できる計画とします。

9. エントランス・ロビー

- エントランス・ロビーは新総合体育館の顔となる場であるとともに、周辺施設の利用者を含めた多様な市民が訪れ、憩い、情報収集や交流を図る場として、総合受付・コンコースの役割を担います。従って、屋外空間との連続性に配慮し、明るく開放的な空間とします。
- 大規模イベントや興行での利用を想定し、受付やメインアリーナ入口周辺には、多くの人の往来・滞留に対応できるだけのスペース、関連グッズ等の販売ができるスペースを確保します。

①休憩・飲食スペース

- 試合や練習の合間の談話・休憩、お弁当や軽飲食など、利用者が自由にくつろぎ交流を図れる場とし、自動販売機・テーブル・ソファ等の設置を検討します。
- 芦田川河川敷や公園利用者も気軽に立ち寄ることができるよう、屋外に開かれた空間とします。

②情報発信コーナー

- 多くの人が往来・滞留するロビー空間に、スポーツ関連情報（プログラムや行事予定等）を発信するコーナーを設置します。
- スポーツ以外にも、新総合体育館や周辺施設における多様な活動や、市の取組に関する情報を発信することで、地域における多様な交流を促進します。

事務・管理部門

10. 事務・管理機能

①事務室等

- 新総合体育館及び周辺施設の受付, 建物管理, 運営を行うために必要な事務室, 応接室, 倉庫, 給湯室, 警備室, 防災センターなどの管理関係諸室を設置します。
- 各室の広さ・機能は, 新総合体育館の管理運営形態に合わせた計画とします。
- 事務室はエントランス・ロビー付近に配置するものとし, すべての利用者から分かりやすく, かつ事務室から館内に目が行き届きやすい計画とします。

②医務室

- 通常利用に加え, 緊急時の迅速な応急処置にも対応できる医務室を設置します。
- 事務室から目の行き届く距離に配置するとともに, 緊急時には救急車両を横付けし, 直接出入りできる計画とします。

11. 大会運営機能

①選手控室

- スポーツ競技大会やプロスポーツによる利用を想定し, 各種競技のチーム人数に合わせた数のロッカー・更衣スペース・ベンチスペースを計画します。また, 選手控室に隣接させて, 選手用のシャワー室・トイレを計画します。
- 2室をワンセットとして2セット分(4室)の確保が望ましく, ホームチーム・アウェイチームがお互いに一定の距離をもって利用できる計画とします。
- 両アリーナに直接アクセスできる場所に配置するとともに, 観客や一般利用者から隔離し, 動線が交錯しない計画とします。

②大会本部室・放送室

- スポーツ競技大会やイベントの運営を司る場であり, 試合やイベントの状況を随時確認できるように, 両アリーナへのアクセスに優れた場所に配置します。
- 放送室はメインアリーナを見渡せる場所に設置し, スポーツ競技大会時に必要となる程度の放送設備を備えます。
- 必要に応じて, 貴賓室・プレス室の設置も検討します。(会議室を活用することで対応できる場合, 特定の個室として確保する必要はない。)

その他

1 2. 用具庫

- アリーナで使用する用具等を保管できるだけの必要十分なスペースを両アリーナに面して設置します。
- 用具の大型化・多様化に対応できるよう，開口部・天井高はゆとりをもった計画とします。
- アリーナと荷さばき駐車場の両方に面した配置とし，用具の設営や搬出入のしやすさに配慮します。

1 3. 防災機能

- ハザードマップによる浸水高や計画地の地盤高等を考慮し，体育館の施設の高さを活用した防災機能（地域住民や来訪者が一時的に避難できる場所，食糧や備蓄品等を保管する倉庫等）を検討します。

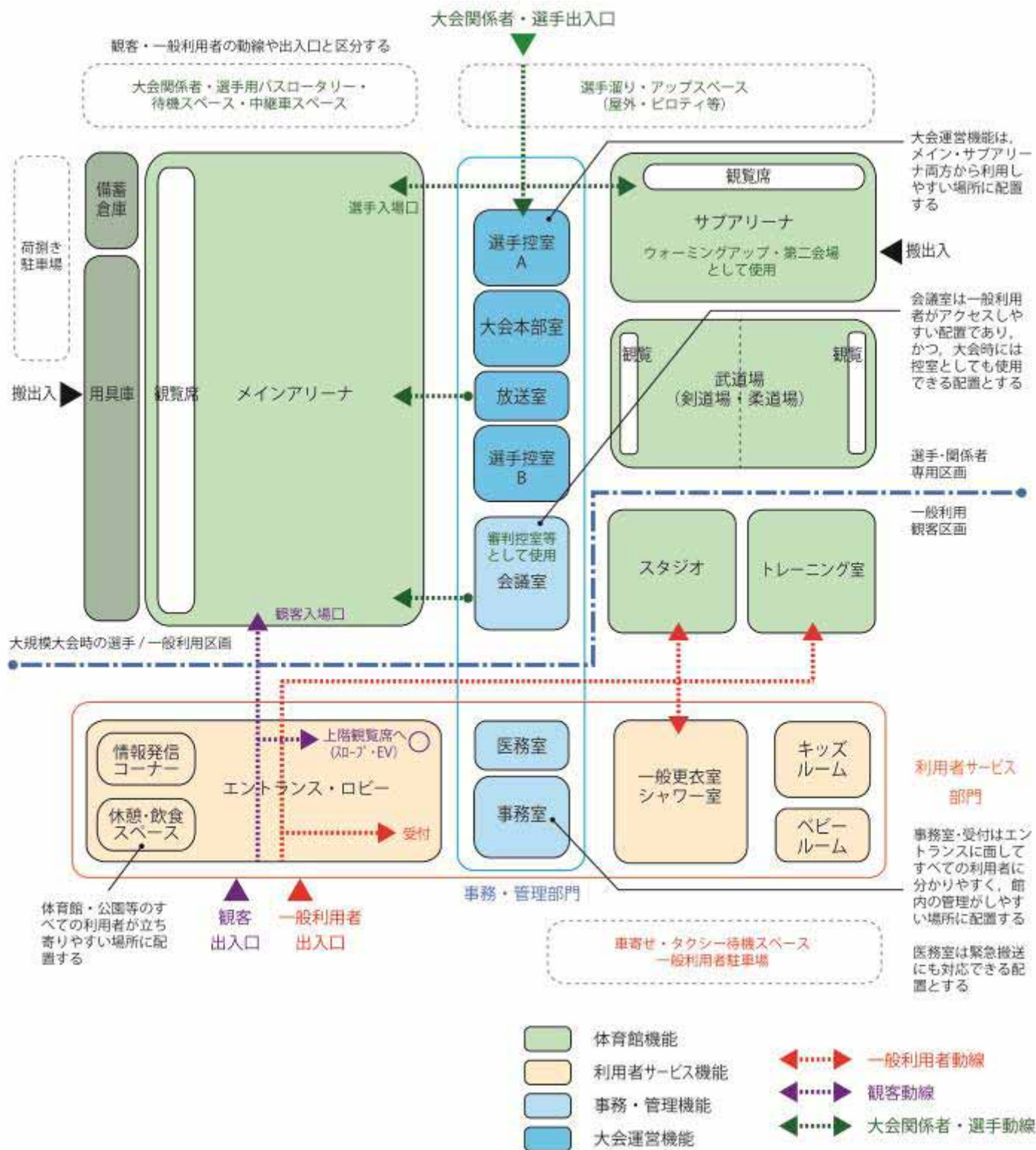
1 4. 屋上（多目的スペース）

- 芦田川を眺望できる広場等，スポーツ利用に加え，河川空間や公園とも連携した多目的な利用を検討します。
- 屋上緑化や太陽光発電設備等の設置を検討します。
- スポーツや広場利用を行う多目的スペースは，津波避難所（一時的な避難場所）としての利用を想定します。

1 5. 駐車場・駐輪場

- 公園利用者との共用も加味し，必要十分な駐車台数を確保します。また，タクシーの待機スペースも確保します。
- 自動車による多くの来場が想定されるスポーツ競技大会やイベント等のコンベンション開催時には，芦田川河川敷等を臨時駐車場として活用することを検討します。
- 一般利用者用の駐車場から離隔した場所に，施設管理者用・大会関係者用の駐車場，荷さばき駐車場を確保します。
- スポーツ競技大会やイベント等のコンベンション開催時の観客等送迎用・大会関係者用・選手用のバスロータリーや待機スペースを確保し，観客と大会関係者・選手の動線が交錯しない計画とします。
- 自転車動線を踏まえて駐輪場を適宜設置し，利用者の利便性向上を図ります。

⑤機能の配置イメージ



機能の配置イメージ図

(2) 構造計画

新総合体育館の構造計画においては、災害時の避難施設としての機能を確保するとともに、経済性にも優れた合理的な建物として計画することを目標とします。

①地盤について

- 建設予定地は、芦田川の河川空間であった廃川地を競馬場に転用したものであり、昭和42年「福山競馬場改築に伴う地質調査工事報告書」によると、表層部は緩い砂層の盛土となっており、地下水も高いことから、液状化の可能性が考えられます。またその下層も、軟弱な粘性土となっており、盛土等を行うことで上載荷重が増加した場合、圧密沈下が発生する可能性が考えられます。
- 従って、新総合体育館を整備するに当たっては、地盤調査や液状化等の検討を実施したうえで、地盤改良工事や液状化対策の必要性を判断します。

②目標とする耐震安全性

- 耐震安全性の分類は、「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説」（平成8年版）に基づき、次のとおり設定します。

構造体：Ⅱ類
 建築非構造部材：A類
 建築設備：乙類

表 耐震安全性の目標

部位	分類	耐震安全性の目標
構造体	I類	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。
	Ⅱ類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の確保に加えて機能確保が図られている。
	Ⅲ類	大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られている。
建築非構造部材	A類	大地震動後、災害応急対策活動や被災者の受け入れの円滑な実施、又は危険物の管理のうえで、支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。
	B類	大地震動により建築非構造部材の損傷、移動等が発生する場合でも、人命の安全確保と二次被害の防止が図られている。
建築設備	甲類	大地震動後の人命の安全確保及び二次被害の防止が図られているとともに、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できる。
	乙類	大地震動後の人命の安全確保及び二次被害の防止が図られている。

表 耐震安全性の分類

分類	対象施設	耐震安全性の分類			
		構造体	非構造部材	建築設備	
災害応急対策活動に必要な施設	災害対策の指揮・情報伝達等のための施設	<ul style="list-style-type: none"> 指定行政機関が入居する施設 指定地方行政機関のうち地方ブロック機関が入居する施設 指定地方行政機関のうち東京圏、名古屋圏、大阪圏及び大震法の強化地域にある機関が入居する施設 	I類	A類	甲類
		<ul style="list-style-type: none"> 指定地方行政機関のうち上記以外のもの及びこれに準ずる機能を有する機関が入居する施設 	II類	A類	甲類
	救護施設	<ul style="list-style-type: none"> 病院及び消防関係施設のうち災害時に拠点として機能すべき施設 	I類	A類	甲類
		<ul style="list-style-type: none"> 病院及び消防関係施設のうち上記以外の施設 	II類	A類	甲類
避難所として位置付けられた施設	<ul style="list-style-type: none"> 学校、研修施設等のうち、地域防災計画において避難所として位置付けられた施設 	II類	A類	乙類	
人命及び物品の安全性確保が特に必要な施設	危険物を貯蔵又は使用する施設	<ul style="list-style-type: none"> 放射性物質若しくは病原菌類を貯蔵又は使用する施設及びこれらに関する試験研究施設 	I類	A類	甲類
		<ul style="list-style-type: none"> 石油類、高圧ガス、毒物、劇薬、火薬類等を貯蔵又は使用する施設及びこれらに関する試験研究施設 	II類	A類	甲類
	多数の者が利用する施設	<ul style="list-style-type: none"> 文化施設、学校施設、社会教育施設、社会福祉施設等 	II類	B類	乙類
その他	<ul style="list-style-type: none"> 一般官庁施設 	III類	B類	乙類	

- アリーナなどの大規模空間の天井崩落対策については特に十分な検討を行い、耐震安全性を確保します。
- また、什器・備品の設置についても、必要に応じて床固定・壁固定などの対応を行うものとします。

(3) 設備計画

新総合体育館の設備計画においては、再生可能エネルギーの活用や設備・機器の高効率化により省資源・省エネルギーを図るとともに、公式競技や多様な活動が行われる場としての機能性や、利用者の快適性に配慮します。また、施設のライフサイクルを通して、維持管理のしやすさや長寿命化に配慮することで、トータルコストの低減を図ります。さらに、災害時の避難施設としての機能が確保される計画とします。

①省資源・省エネルギー化の実現

- アリーナやエントランスなどの大規模空間全体と、利用者がいる居住域、それぞれについて快適な環境が確保されるとともに、経済性・運転管理の容易さに配慮し、最適な空調熱源・空調方式を検討します。
- LED照明や節水型トイレなど高効率機器の採用を検討します。
- 太陽光発電など再生可能エネルギーの活用についても検討します。

②機能性・快適性への配慮

- 公式競技、イベント、維持管理等のそれぞれの用途に適した照度を確保します。
- 観客や競技者の快適性を確保するために、観客席やアリーナ面については、居住域空調を検討します。特にアリーナ面については、バドミントンや卓球競技に影響のないおだやかな気流を形成する空調方式とする必要があります。
- 会議室、事務室等の小規模室については、運転管理が容易で、局所運転が可能な空調方式とします。

③維持管理のしやすさ・長寿命化

- 部品調達が容易な汎用品の採用、修繕・更新が容易で施設運営等に支障をきたさない設備配置等を検討し、維持管理のしやすい施設とします。
- 中長期的な視点から計画的な保全を実施することで、ライフサイクルを通して施設を良好な状態に保つとともに、トータルコストの低減を図ります。

④避難所としての機能

- 災害時の電力確保として、非常用発電設備を整備します。
- 災害時の雑用水の確保、飲料水の備蓄（例：7日分）について検討します。
- 通信・連絡網の確保について検討します。
- 浸水被害に備え、ライフラインに関わる重要機器（電力・通信・給排水等）は、浸水レベル以上の高さに設置するものとします。

4 施設整備・管理運営に向けた検討

(1) 事業手法の検討

①事業手法の分類

基本構想においては、市が主導的に計画地の開発（財源確保や施設整備，管理・運営方法の方針など）を推進し，具体的な施設整備や管理運営においては，官民が連携・協働し，適切な役割分担のもとに進めることとしています。

この方針に基づき，民間活力の導入を含めて，新総合体育館の施設整備・管理運営に係る手法として想定される事業手法は，大きく次の3方式に分類することができます。

表 事業手法の分類

	各フェーズ		
	設計	建設	管理運営
従来方式 設計，建設，維持管理・運營業務をそれぞれの段階に応じて個別に発注する方式。資金調達には市が担い，維持管理・運營業務は別途，指定管理者制度を活用	福山市 ↓ 設計会社へ個別発注 建設会社へ個別発注 指定管理者制度を活用		
設計・施工一括発注方式（デザインビルド方式） 設計，建設業務を一括で民間事業者が発注する方式。資金調達は市が担い，維持管理・運營業務は別途，指定管理者制度を活用	福山市 ↓ 設計会社・建設会社からなる事業体が発注（建設会社単体の場合もあり） 指定管理者制度を活用		
PFI方式 設計，建設，維持管理・運營業務及び資金調達を包括的に民間事業者に委ねる方式	福山市 ↓ 設計会社・建設会社・維持管理運営会社からなる事業体（特別目的会社）が発注（同事業体を指定管理者とする）		

②事業手法の比較検討

3つの事業手法について、その特性を踏まえて様々な視点から比較検討を行った結果、①市や利用者の意向反映に適していること、②早期の供用開始が可能なこと、③契約や仕様において各段階で柔軟な対応が可能なこと等の理由により、設計、建設、維持管理・運営をそれぞれの段階に応じて個別に発注する「従来方式」が最適な事業手法であると判断しました。

表 事業手法の比較検討

	従来方式	設計・施工 一括発注方式	PFI方式
財政負担削減の可能性	○	○	△
市・利用者等の意向反映	◎	○	△
民間の創意工夫の可能性	△	○	◎
早期の供用開始	◎	○	△
契約リスク	◎	○	△
適用事例の有無	◎	×	○
	・豊田市総合体育館 ・所沢市民体育館 ほか多数	体育館の事例なし	・墨田区総合体育館 ・八王子市総合体育館 ほか
総合評価	◎	△	△

◎：適用可能性が高い ○：適用可能性がある △：適用可能性が低い ×：適用可能性がない

従来方式を導入することによる主なメリットや効果は次のとおりです。

《市や利用者の意向反映に適している》

設計、建設、管理運営業務をそれぞれの段階で個別に発注することから、各段階において、発注者である市や利用者の意向を十分に把握し、施設計画や管理運営計画に的確かつ柔軟に反映することが可能となります。

《早期の供用開始が可能となる》

設計業務と建設業務を一括で発注するためには要求水準書等の発注図書の作成に時間を要するため、設計・施工一括発注方式、PFI方式は発注手続きに一定の時間を要します。

従来方式であれば、他の手法に比べて発注手続きが短期間となり、新総合体育館の早期の供用開始が期待できます。

《契約や仕様において各段階で柔軟な対応が可能となる》

設計、建設、維持管理・運營業務等の複数業務を包括的かつ長期の契約とするには、発注当初に様々なケースを想定して契約書や要求水準書を詳細に規定する必要があります。また、新総合体育館の施設整備・管理運営においては、今後とも、みらい創造ゾーンの導入機能や公園などとの様々な調整が必要となります。

従来方式であれば、設計、建設、管理運営の各段階で個別発注となるため、計画当初に想定できない外部環境の変化や跡地全体の計画の進捗に合わせて、柔軟に対応していくことが可能となります。

《財政負担縮減の可能性も期待できる》

従来方式は、他の民活手法と比較した場合、一般的にコスト面で劣るといわれていましたが、工事費が高騰し先行きが不透明な状況下では、従来方式のみがコスト面で劣るとはいえず、むしろ入札から着工までの期間が短いことにより、コストメリットを見込むことも可能と考えられます。

また、維持管理・運営費については指定管理者制度を活用することにより、一定の効果が期待できると考えられます。

上記のように、財政負担縮減の可能性の観点からも、優位性があると考えられます。

(2) 管理運営の基本的な考え方

新総合体育館においてコンセプトとして掲げた「すべてのひとに開かれたスポーツによる交流とにぎわいの創造拠点」を実現するために、次の考え方に基づき管理運営に取り組みます。

①市民への多様なスポーツ参画機会の提供

- 幼児，学生，社会人，高齢者，障がい者など様々な利用者に対して，それぞれの体力・目的・競技レベルを踏まえた多様なプログラムやイベントを検討します。
- 市民だれもが生涯にわたってスポーツに触れ，楽しむことができるよう，スポーツや健康に関する情報提供・相談窓口のあり方について検討します。
- 日常的にスポーツに触れる機会の少ない市民がスポーツや新総合体育館に親しみを持つきっかけとなるようなイベントの開催や，有効なPR方法についても検討します。
- 更衣室・シャワー・飲食・休憩スペースは，公園等の周辺施設利用者からも気軽に利用できるものとし，スポーツを通じた多様な交流を促進します。

②大規模な大会・スポーツイベントの円滑な運営

- 本市及び備後圏域における中核施設として，充実した施設・設備を最大限活用し，トップアスリートの公式戦や大規模イベントの誘致等ここでしかできない幅広い事業展開を検討します。
- 市民や競技団体の利用促進と，大規模な大会・イベントの誘致は相反する面があります。特に予約受付方法は重要となるため，市内の既存体育施設や類似都市の状況を参考にしながら，両方が共存できる仕組みを検討します。
- 大規模な大会・イベント開催時は選手や観客など多くの来館者があり，一般利用者の動線と錯綜する可能性があるため，関係者専用ゾーンと一般利用者ゾーンを大会規模に合わせて適切に区画・管理することで，それぞれが目的に応じて快適かつ安全に過ごせるよう配慮します。

③誰もが利用しやすく適切な施設運営

- 福山市体育館や緑町公園屋内競技場の利用実態及び市民のニーズに基づき，利用しやすい使用区分（専用使用・区分使用），時間区分（午前・午後・夕方）について検討します。また，公平かつ使い勝手の良い施設予約方法（予約システムの導入，適切な予約時期，優先予約のあり方等）についても検討します。

- 料金体系（施設・設備・備品の使用料金等）は、類似・競合施設とのバランスに配慮しつつ、市民の継続的な利用を促すよう、きめ細かな検討を行います。

④指導者・ボランティア・スポーツ関連団体等の活動支援

- 市のスポーツ振興において重要な役割を担う各種競技団体や総合型地域スポーツクラブ等の活動を支援するとともに、指導者やボランティアなどスポーツに関わる人材の育成・交流を支援します。

⑤効率的で持続可能な施設運営

- 施設を構成する部材・設備には適切な更新時期（耐用年数）があり、維持補修や更新が遅れることで不具合が発生するリスクが高まります。将来にわたり施設を健全な状態に保つとともに、長寿命化を図り、不具合発生による事故等のリスクを低減するために、日常・定期の適正な点検により施設の機能や性能、劣化の兆候を常に把握し、計画的な維持補修・更新を実施していきます。
- 一方で、施設の供用開始後に発生するコスト（維持補修・更新費・光熱水費・清掃費等）は、当初の施設整備費の数倍になるといわれており、ライフサイクルコストに占める割合は非常に大きなものとなります。将来にわたり市の財政負担を軽減していくためには、中長期的な視点から、重要度・緊急度に応じた計画的・段階的な維持補修・更新工事を実施していく必要があります。
- ネーミングライツ， 広告スペースの提供， 自動販売機設置， 会議室等の一般貸出等により， 収入増をめざします。

第6章 みらい創造ゾーンの利活用

短期的に整備を行う「やすらぎゾーン」と「スポーツ・健康ゾーン」のほか、中・長期的に検討を行うこととした「みらい創造ゾーン」については、その中に導入する機能として、あらゆる可能性を踏まえた中で、その実現が図れるよう、一定程度の敷地(8.5ha)を確保します。

具体的には、次なる100年の福山の発展を見据え、地域特性を生かした新たな価値創造に向けて、人づくり・ものづくり・コトづくりにチャレンジする創造・交流の場づくりをめざします。

例えば、福山ブランドを創造・発信し国内外の交流人口の増大をめざす場や、ものづくりに代表される福山独自の技術やノウハウを継承・発展させる場、次代を担う子どもの育成の場などが考えられます。

いずれも仕組みづくりやニーズを含め、引き続き十分な調査・検討を行っていくものとし、当面は「やすらぎゾーン」や「スポーツ・健康ゾーン」と連携した利活用を行い、跡地利活用の将来のまちづくりに対応できる空間とします。

1 導入機能の検討

基本構想において中・長期的に導入を検討する候補は次のとおりであり、必要性や実現可能性等について検討を継続することとします。

表 中・長期的に導入を検討する機能

導入機能	導入施設・取組等
にぎわい・集客機能	他の機能を補完する商業施設など
創造・交流機能	コンベンション機能のある施設、交流施設など
産業支援機能	産学官連携施設、インキュベーション施設、大学の研究施設など
教育機能	高等教育機関など
医療・福祉機能 (子育て支援を含む)	総合的な福祉施設、エデュテイメント施設(体験学習施設)など
居住・宿泊機能	スマートタウン、シティホテルなど

2 当面の利活用

やすらぎゾーンに整備する公園及びスポーツ・健康ゾーンに整備する総合体育館と連携し、あるいはこれらを補完する公園・広場・緑地機能、スポーツ・健康機能、にぎわい・集客機能として、憩いや散策の場、ウォーキング・ジョギングやボール遊びの場、イベント空間、総合体育館を含むイベント開催時の臨時駐車場など、多目的に利活用できる広場として活用します。



みらい創造ゾーンの配置図

第7章 道路等の整備

1 交通アクセス

計画地へのアクセスは、市内外からの集客にも対応できるよう十分な規模の駐車場を整備します。

周辺の居住環境等へ影響を回避するため、外周道路の整備、前面道路の改良、県道交差点の改良、メインアプローチ等の道路整備を行います。

また、福山駅から計画地までは、路線バスが複数路線運行されており、施設の整備に伴いバス利用者が増加することが想定されます。このため、子どもから高齢者まで、だれもが容易に訪れることができるよう、前面道路の改良に伴って、ユニバーサルデザインに配慮したバス停の再整備や歩道の整備を行います。

2 防災対策

本市の特徴として、温暖な気候で自然災害が少なく暮らしやすい環境が挙げられますが、将来の発生が予測される南海トラフ地震などの大規模災害に備えた避難支援対策を講じる必要があります。

計画地は、大規模な地震に伴う津波や芦田川の氾濫による浸水被害を想定し、これらの災害時には、地域住民や来訪者が一時的に避難できる場所となるよう、浸水レベル（計画地の浸水高は最大 2.0mと想定されている。）より上の高さに備蓄倉庫や一時避難スペースを設けるなど、総合体育館の高さを活用した防災機能を持たせるとともに、公園においても、災害時（浸水被害のない場合）に避難場所として機能するよう公園施設等の整備の検討を行います。

また、計画地全体において、雨水の流出抑制に配慮した排水計画を整備します。

3 環境への配慮

公園、総合体育館、道路等の整備において、太陽光パネルや小型風力発電をはじめ再生可能エネルギーの導入等による温室効果ガスの削減等、都市の低炭素化に寄与する整備を検討します。

4 その他の整備

本市の発展に多大な貢献を果たした市営競馬場の記憶を後世に伝えるため、公園のエントランス広場へのモニュメントの整備や、園路等への競馬をモチーフとした記念プレート等の整備等、市民参加（寄附等）によるメモリアル的な取組について検討します。

また、ウォーキング・ジョギングやレクリエーション活動など、計画地と河川空間を一体的に利活用でき、容易に行き来できるよう、歩行者・自転車の回遊路についても検

討します。

上記のほか、公園や体育館と連携し、にぎわいを生み出すための施設として、カフェ等の導入についても検討します。

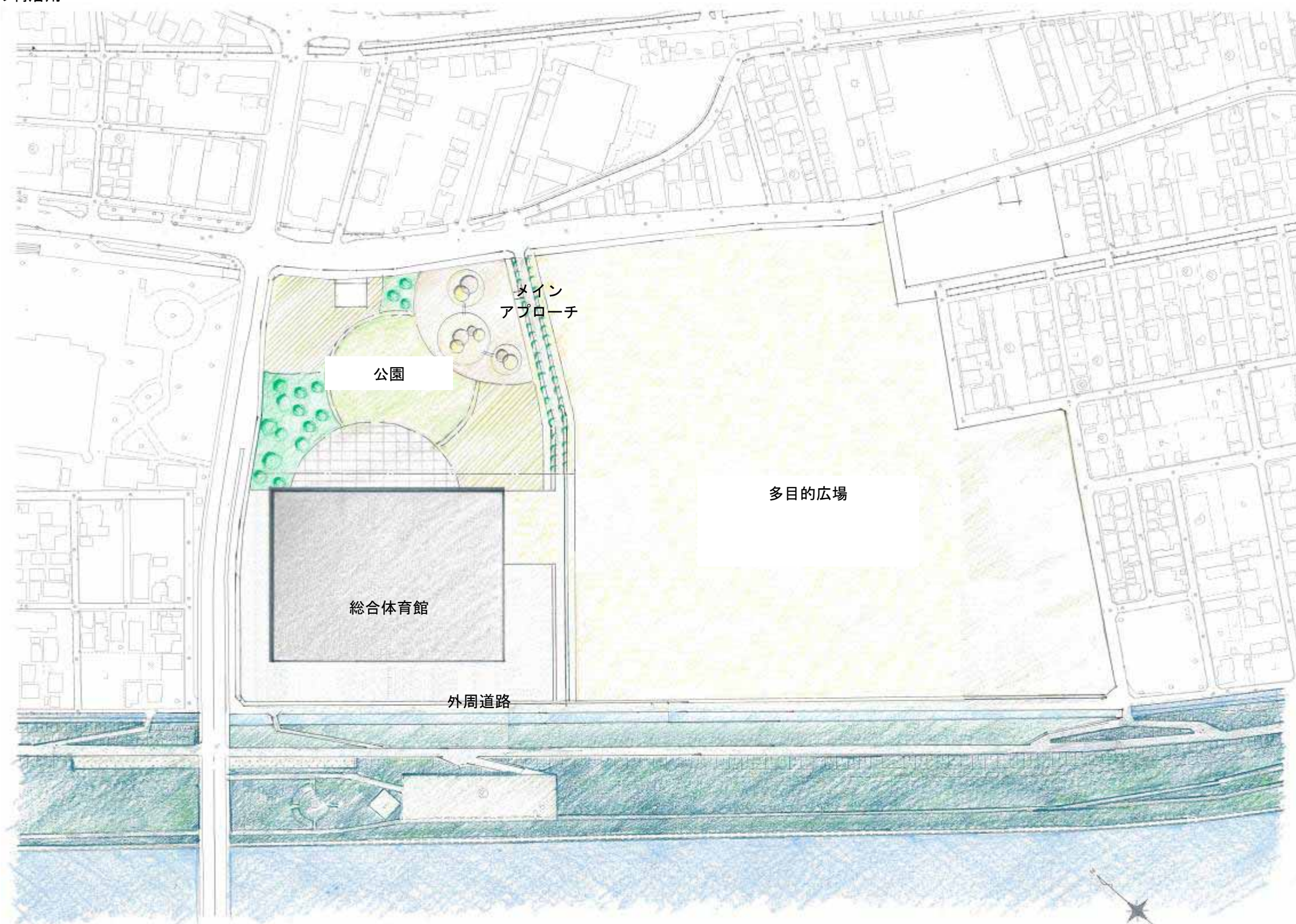
5 一部土地の売却

3つのゾーンとの一体的な利活用が困難な飛び地や不整形地については、跡地利活用との整合性や周辺市街地との調和を図るとともに、本市の財政負担の縮減を図る観点からも売却を含めて検討します。

第8章 土地利用・施設配置イメージ等

1 土地利用・施設配置イメージ（基本計画図 27ページのA案で作成した場合）

当面の利活用



※施設の具体・配置については、設計の段階で決定する。

2 概算事業費

総合体育館，公園，基盤整備（多目的広場を含む。）の概算事業費を，近年の事例等から類推し，次のとおり想定します。

整備に当たっては，財源として合併特例債や国の交付金等を活用することにより，市の一般財源からの負担の縮減を図ります。

表 概算事業費

整備内容	概算事業費	備考
公園	約 12 億円	
総合体育館	約 69 億円	調査・設計費等，建設工事費，備品購入費
基盤整備	約 23 億円	道路，雨水排水，多目的広場
総事業費	約 104 億円	

3 整備スケジュール（案）

基本計画において具体化した公園，総合体育館，道路等の整備に関する設計・工事等のスケジュールは次のとおりとし，財政負担や財源等を考慮のうえ，段階的な整備も含め，適宜スケジュールの見直しを行いながら整備していくこととします。

中・長期の検討を要する「みらい創造ゾーン」については，多目的広場として利活用しつつ，引き続き，実現可能性の見極めや導入機能の絞り込み，上位計画等への位置付け，実施計画の策定等，事業実現に向けて着実に準備を進めていくこととします。

■整備スケジュール（案）

2015 年度（平成 27 年度）～2016 年度（平成 28 年度）頃

施設整備に向けた計画・設計

2017 年度（平成 29 年度）～2018 年度（平成 30 年度）頃

工事着手

2019 年度（平成 31 年度）頃～

順次供用開始

	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度) 以降
基本計画策定	基本計画					順次 供 用 開 始
基盤施設 (道路等)		調査	設計	道路等工事		
やすらぎ ゾーン	基本計画		公園の設計	建設工事		
スポーツ・健康 ゾーン	基本計画	総合体育館の設計		建設工事		
みらい創造 ゾーン		実現可能性の検討・導入機能の絞込み				

整備スケジュール（案）

参考資料

- 【資料1】 公園に対する関連NPO団体からの意見
- 【資料2】 福山市体育館におけるスポーツ大会開催状況
- 【資料3】 緑町公園屋内競技場におけるスポーツ大会開催状況
- 【資料4】 スポーツイベント・スポーツ教室等の開催状況
- 【資料5】 市主催のスポーツ大会開催状況
- 【資料6】 各スポーツ団体の規模・機能に対する意見

【資料 1】 公園に対する関連NPO団体からの意見

福山市内に活動拠点を持つNPO団体のうち、公園利用に関係が深いと思われる子育て・まちづくり・環境にかかわる9団体*を対象として、今後、競馬場跡地に整備される公園に対する意見についてヒアリングを行った。

※ヒアリング対象団体：

- | | | |
|---------------------|-------------------------|---------------|
| ・福山みどりの会 | ・蒼の里山 | ・グリーンラインを愛する会 |
| ・フリマドンナ | ・元気っ子プロジェクト | ・mama no hibi |
| ・日本宇宙少年団 備後ローズスター分団 | ・F. ROSE エンターテインメントスタジオ | ・福山おやこ劇場 |

●主な意見

①共通した利用ニーズ

- ・空が広く感じられるなどの競馬場跡地ならではの体験ができる公園に。
- ・芦田川と一体となったサイクリングやジョギングはニーズが高く、その拠点となることが望まれる。
- ・NPOとしては活動の拠点・準備の場となる屋内施設（集会室）が隣接していると利用しやすい。
- ・隣接する体育館と連携したスポーツ関連の利用のみでなく、文化的な活動の場としても使いやすい公園であってほしい。

②子育て世代の利用ニーズ

- ・公園の立地（緑や広がりのある景観）を生かした手軽に飲食できる「お洒落な」スペースに。
- ・「清潔な」便所や授乳室があることが望ましいが、過剰な設備は不要。
- ・ベビーカー利用に配慮した動線計画やベビーカー置場が必要。
- ・雨天時や真夏・真冬の時期にも対応・利用できる施設があれば利用頻度が高まると思われる。
- ・木登りや水遊びなど一昔前の野原・山林でやっていたような自由な遊びを子供たちが体験できるような場所があるとよい。
- ・障がいをもつ子供たちも安全に遊べるようなスペースを設けることによって、子育てを通じて親世代の交流もできるような場となることが望ましい。
- ・子育て世代のお母さんたちが交流し、リラックスできる空間ができると望ましい。
→ カフェなどのお洒落な空間で短時間でも非日常的な時間を過ごしたい。

③各種イベント開催に関する利用ニーズ

- ・電源やコード敷設のための仕掛けや簡易な屋根が設営できる仕掛けがあれば、各種のイベントが開催しやすい。
- ・不特定多数の方に見ただけの音楽・ダンスの発表の場ができれば望ましい。
- ・定期的にフリーマーケット等のイベントが開催できるように、無料の駐車場と雨天時にも開催できる簡易な屋根付きの広場が必要。

④その他の意見

- ・市民自らが企画・活動（制作・運営）し、使える（遊べる）ような、協働型の公園づくりの仕組みを実現していくことによって、利用頻度も高まるのではないかと。
- ・市民が公園の運営・維持管理に参加したくなるような仕組みづくりから始めることが必要である。

【資料2】 福山市体育館におけるスポーツ大会開催状況

2013年度（平成25年度）・延べ参加人数300人以上の大会

大会規模	大会名	開催月日	延べ人数
全国大会	第61回全日本社会人レスリング選手権大会	7月6・7日	3,200人
近県大会	2013福山ばら祭協賛近県柔道大会	5月25・26日	1,000人
	2013福山ばら祭協賛近県少年少女剣道大会	5月19日	800人
	ロースカップ第29回福山小学生バレーボール交歓会 複数会場	1月25・26日	400人
	第17回ロースカップ中学生バスケットボール交歓会	2月1・2日	400人
全国・中国地方大会の県予選	第39回全日本高等学校選抜ソフトテニス大会中国予選会 複数会場	1月17～19日	360人
	中国高校バスケットボール選手権広島県予選	4月13・14日/20・21日	1,200人
県大会	広島県中学校選手権大会卓球	7月24・25日	1,200人
	第24回少年少女のためのフェンシング競技会兼2013年ひろしま平和カップ	4月6・7日	600人
	高体連広島県新人卓球大会	1月11・12日	600人
	平成25年度春季総合体育大会(卓球の部)	4月27・28日	400人
	平成25年度前期剣道中央審査会	8月11日	300人
市域	福山バスケットボールフェスティバル	3月21～22日	1,050人
	福山地区剣道祭	3月2日	700人
	福山地区スポーツ少年団空手道交歓大会	12月1日	580人
	第39回福山市空手道選手権大会	6月29・30日	550人
	第32回福山ソフトバレーボール連盟加盟大会	6月23日	500人
	第27回福山市太極拳協会表演会	11月17日	500人
	第14回福山ジュニアフットサル大会	6月21・22日	400人
	福山市中学校秋季総合体育大会(バスケットボール)	8月7・8日	400人
	第22回福山市合気道連盟演武大会	10月12・13日	400人
	第34回市P連ブロック協議会親善球技大会(ソフトバレーボール)	10月27日	400人
	平成25年度中学生以下オープン卓球選手権大会	4月29日	300人
	第13回バレーボール9人制強化練習会	5月3・4日	300人
	高体連福山地区総体バスケットボール	5月5日	300人
	福山地区中学校春季総合体育大会(卓球)	6月1日	300人
	第12回福山支部ママさんバレーボール大会	9月29日	300人
	福山市中学校新人総合体育大会(卓球)	10月26日	300人
	第1回備後カップ9人制バレーボール大会	2月9日	300人
	第8回連盟会長杯ソフトバレーボール大会	2月11日	300人
市主催の事業	第65回ふくやまスポーツ祭ソフトバレーボールの部	9月22日	500人
	第39回福山市長旗女性バレーボール大会	6月2日	329人
	第35回福山市総合体育大会兼第55回学区対抗硬式卓球大会	6月16日	350人
	第35回福山市総合体育大会兼第24回学区対抗バドミントン大会	9月1日	300人

【資料3】 緑町公園屋内競技場におけるスポーツ大会開催状況
2013年度（平成25年度）・延べ参加人数300人以上の大会

大会規模	大会名	開催月日	延べ人数
全国大会	第19回全日本実践空手道オープン選手権大会	2月22・23日	1,000人
中国地方大会	第10回瀬戸内空手道選手権大会	5月12日	400人
近県大会	ローズカップ第29回福山小学生バレーボール交歓大会 複数会場	1月25・26日	3,000人
全国大会の 県予選	広島ホームテレビ食協カップ・第41回広島ママさんバレーボール大会	10月13日	500人
	第39回全日本高等学校選抜ソフトテニス大会中国予選会 複数会場	1月17～19日	480人
県大会	福山市スポーツ少年団中学生交歓バレーボール大会	12月21日	423人
市域 (県大会の 予選含む)	第25回広島県ソフトバレーボール連盟大会	4月7日	500人
	第12回天野杯バドミントン大会	12月8日	600人
	第7回ふくやまスポーツ雪合戦大会	11月30日・12月1日	500人
	第19回福山ばら杯親善空手道大会	10月6日	500人
	第33回福山ソフトバレーボール連盟加盟交流会	3月2日	500人
	第18回ローズソフトバレーボール大会	3月16日	500人
	ダンシンググランプリ広島福山大会	3月29日	500人
	第26回チャレンジカップバドミントン大会	11月4日	480人
	第25回チャレンジカップバドミントン大会	5月3日	450人
	第6回天野杯剣道選手権大会	11月3日	450人
	第10回鞆の浦ソフトバレーボール大会	11月17日	400人
第3回絆杯空手道選手権大会	3月30日	400人	
法人使用	スポーツ大会(バレーボール)	10月31日・11月1日	600人
市主催の事業	2013年度福山市秋季女性バレーボール大会	11月24日	379人
	第35回福山市総合体育大会兼第56回学区対抗バレーボール大会	4月21日	350人

【資料4】 スポーツイベント・スポーツ教室等の開催状況
2013年度（平成25年度）

施設名	スポーツイベント・教室名	参加者数	備考
福山市体育館	ソフトテニス, バドミントン, 卓球, ミニテニス, エアロビクスダンス 外	710人	25教室
	小学生スポーツ教室(体育)	43人	2教室
	Happy スポーツ塾(クップ・スラックライン・ドッジビー)	77人	3種目
	福山市民踊講習会	180人	
	長期教室(フェンシング)	569人	
	講習会(バドミントン)	682人	
緑町公園屋内競技場	中高年の体力づくり, ヨガ, ベリーダンス, 子育てママの体力づくり他	1,107人	46教室
	ワンコインスポーツ教室(水中ウォーキング 外)	3,127人	17教室
	小学生スポーツ教室(水泳・飛込・体操・キッズダンス)	236人	8教室
	スポーツ指導者養成講習会	120人	全6回
	トレーニング講習会	667人	93回
	Happy スポーツ塾(タグラグビー・ダブルダッチ)	33人	2種目
	ふくやまスポーツクラブ(飛込・水泳・体操等)	826人	年24回
	団塊世代のための健康体操	147人	年10回
	ローズアリーナフェア	1,401人	無料開放事業
	夏期スポーツ塾	133人	全5回
	70歳からの健康体操	90人	全5回
	ママ&ベビーピラティス	100人	
	男性のためのピラティス	35人	
	吹矢体験会	200人	
	福山市教育委員会指導課SCP 校外活動	96人	教育委員会
	飛込講習会&ダイビングフェスティバル	363人	
長期教室(飛込)	392人		
水泳夏季強化練習会(水泳)	366人		
新市スポーツセンター	気功, 卓球, フラダンス	87人	6教室
沼隈体育センター ・体育館	テニス, ママピクス, アフターピクス, フラダンス, ヨガ 外	553人	24教室
	トップス広島連携事業(バドミントン教室)	139人	
	ぬまくまふれあい健康ウォーキング2014	83人	
松永健康 スポーツセンター	水泳(ベビー・幼児・ジュニア・成人),キッズダンス,キッドピクス,キッド空手,フラダンス 外	1,201人	52教室
	パパとベビーのスイミング教室(父の日応援企画)	64人	
	会員制: 水中ウォーキング, エアロビクス, ヨガ等	14,759人	744レッスン
	松永健康スポーツセンターフェア	1,000人	ゲタリンピック協賛
障害者体育センター	サウンドテーブルテニス審判講習会	63人	
	スポーツ教室(卓球・アーチェリー・車いすテニス)	327人	
市内小学校体育館	地域スポーツ教室(33学区, 13種目)	5,567人	
勤労青少年ホーム	福山市ラジオ体操講習会	183人	

【資料5】 市主催のスポーツ大会開催状況
2013年度（平成25年度）

施設名	大会名	参加者数	備考
福山市体育館	福山市長旗女性バレーボール大会	329人	20チーム
緑町公園屋内競技場	福山市秋季女性バレーボール大会	379人	25学区26チーム
	ふくやまミニテニス交流大会	120人	
沼隈体育センター ・体育館	ふくやまジュニアフットサル大会	1,300人	74チーム
	ふくやまフットサル大会(一般の部)	900人	34チーム
障害者体育センター	せんだんアーチェリー大会	50人	
	せんだん車椅子バスケットボール大会	104人	4チーム
	せんだん卓球大会	337人	
	近県親善インドアアーチェリー福山大会	124人	
福山市体育館 緑町公園屋内競技場 竹ヶ端運動公園他	ふくやまスポーツ祭り(8種目)	2,432人	
	福山市総合体育大会(学区対抗)	3,703人	6競技11種目

【資料6】 各スポーツ団体の規模・機能に対する意見

団体名	規模	機能
福山市軟式野球連盟	・監督会議（抽選会）のための広い会議場	・駐車場
福山市ソフトテニス連盟	・コート4面以上	・冷暖房の完備 ・更衣室，シャワー室
福山市テニス協会	・コート4面	・テニスがプレーできる床面
福山市卓球協会	・卓球台が40台以上並べられるメインアリーナと20台程度並べられるサブアリーナの併設 ・観客席2,000人以上 ・貴賓室，応接室，本部役員室，会議室など10室以上 ・駐車場500台以上	・合宿施設，売店 ・空調設備（冷暖房） ・トレーニング室，シャワー室 ・インターネット使用環境 ・電子表示
福山バレーボール協会	・サブアリーナも含め，男子9人制コート（コート間を含めた正規の規格）5～6面 ・役員控室及びチーム控室用の会議室等8～10室（間仕切りでも可）	・空調設備の完備 ・アリーナに設営できる客席設備 ・大型映像（得点，コメント）表示装置 ・臨時電話回線，インターネット回線
福山市柔道連盟	・全柔道主催の全国大会が開催可能な会場	・畳の常設又は自動変更 ・空調設備 ・更衣室，シャワー室等
福山市剣道連盟	・コート8面（広島県・中国大会の実施可能規模）	・更衣室（男女），シャワー室（男女），会議室，指導員室（師範） ・放送設備，電気の差込み口が多い ・医務室
福山市体操協会	・収容人数4,000～5,000名 ・体操競技10種目（男女計）が設置できるアリーナ（50m×70m以上） ・サブアリーナ（30m×50m）を併設 ・駐車場500～1,000台 ・高さ20m以上	・冷暖房を含めた空調設備 ・体操競技全種目器具1式 ・トランポリン ・新体操用マット1式
福山市水泳連盟	—	・ローズアリーナのプールとしての通年使用
福山サッカー協会	・フットサル大会が開催できる規模	—
福山市陸上競技協会	・室内で陸上競技ができるような施設	—
福山市フェンシング協会	・ローズアリーナ程度の広さ ・駐車場200台程度	・空調設備の完備
福山市空手道連盟	・1F：格技場，2F：体育館	・空調設備
福山市弓道連盟	・近的弓道場（28m）12人立 ・遠的弓道場（60m）6人立 ・会議室大100席，小20席	・男女別トイレ，更衣室 ・巻藁場 ・倉庫，用具入 ・駐車場

団体名	規模	機能
福山市アーチェリー協会	・アーチェリー場：室内 30m, 屋外 70m 以上	・室内では防矢ネットが必要
福山バスケットボール協会	・メインアリーナで正式コート 3~4 面, サブアリーナは 1~2 面 ・観客席（可動式含む）3,000 席以上 ・50 人以上収容可能な会議室 ・複数の諸室 ・広いエントランス ・駐車場 500 台以上	・正式コート面数分の移動式リング（ミニバスケットボール, それ以外のリングの高さ調整が可能なもの） ・正式コート面数分の器具（ルール改正に対応したもの） ・冷暖房設備 ・温水シャワーを備えた更衣室 ・インターネット環境（無線対応） ・TVモニター
福山漕艇協会	—	・合宿施設
福山市ゲートボール連合	—	・ドーム型総合体育館
福山市合気道連盟	・大規模な駐車場 ・サブアリーナの併設	—
福山市グラウンド・ゴルフ協会	・広島グリーンアリーナ程度の設備	—
福山市ボウリング協会	—	・器械器具設置ルーム
福山市少林寺拳法協会	・広島グリーンアリーナ並みの施設 ・サブアリーナ, 武道場の併設	・駐車場
福山市太極拳協会	・別棟としてのサブアリーナ, 武道場	・1 つのフロアなら間仕切りで分割利用可能なもの（広島グリーンアリーナ武道場の形式） ・宿泊, 研修, 会議室等